

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

2987号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 石田直裕：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



大磯の左義長 (神奈川県大磯町)

もくじ

● 政 策

- 平成29年度関係省庁予算特集号
- 地方財政への対応等関係予算・施策の概要
- 地方財政対策と総務省―地方自治関係予算・施策の概要
- 厚生労働省―社会保障関係予算・施策の概要
- 国土交通省―建設関係予算・施策の概要
- 農林水産省―農林水産関係予算・施策の概要
- 文部科学省―文教関係予算・施策の概要
- 経済産業省―中小企業・小規模事業者及び資源・エネルギー関係予算・施策の概要
- 環境省―廃棄物・リサイクル対策関係予算・施策の概要
- 各協議会―関係省庁予算・施策の概要

コラム

合併しなかった村が13年経って

九州大学名誉教授・弁護士 木佐茂男

2002年頃からの市町村大合併。これへの諸手を挙げての賛辞はあまり聞かない。逆に、マイナス面が多々指摘されている。しかし、合併しなかった小規模自治体の現状と課題を検討する論稿もほぼ見つかからない。そこで、2016年11月に単独で残った小さな村(人口約1500人)のその後を検証するシンポジウムを行った(詳しくは、「地方自治職員研修(公職研)2017年2月号」特集)を参照)。

13年ほど前、2003年の秋のことである。この村(当時の人口約1800人)は、2つの合併パターンのいずれか、さもなくば単独か、という議論に揺れていた。早い時期に住民が行った署名活動では単独賛成派が多数を占め、これを受けて村長が4町村の合併協議会から離脱を表明した。その後、改めて村が正式に3案について住民投票で住民の意向を問うた。その際には、4町村合併支持率が4割であったが、過半数には至らなかったため、結果的に村単独で残存することが決まったのである。果たして、13年後はどうなっているのか。

シンポジウムでは、懸念材料であった村財

政、地方政府の自律、コミュニティや地域活性化の側面、地元でのアンケート調査結果の各報告をベースに、全員参加の5グループの討議を経て、翌日に総括討論をした。村の財政は、合併市町村とさほど変わらないか、やや改善した。村民の声には、周辺の合併自治体住民からの羨望があることや、合併論者から転向した旨の回答もあった。少数だが、現時点でも合併肯定論もある。

ただ、村外からの移住者や事業者については、村執行部や役員職員への不満も少なからずあり、地域の素材、グループ、人材を生かし切っていないという意見もあった。いわば、せっかく残った地域資産のネットワーク化、コラボレーションができていない、少子・高齢社会化に向けた大きなマップも描き切れていない指摘と思われる。ささやかなシンポジウムであったかもしれないが、日本の縮図模様が見て取れる機会となった。

上記雑誌の特集タイトルは、「合併しなかった自治体のこれから」とされた。まさに、今少し生かすべきであった単独路線のメリットを顕在化させるのは、「これから」である。

写真キャプション

大磯の左義長は、国の重要無形民俗文化財に指定された道祖神の壮大な火祭り。海岸に松や竹、正月飾りなどを使って円錐型の「サイト」というワラの塔を作ることが特徴で、当日はサイトに火を入れ一年の無病息災を祈る。

平成29年度関係省庁予算特集号

地方財政への対応等関係予算・施策の概要

政府は12月22日、平成29年度予算案を閣議決定した。一般会計の総額は、高齢化に伴う年金や医療費など社会保障関係費が増大したことにより、前年度当初比0・8%増の97兆4、547億円となり、5年連続で過去最大を更新した。歳入では、景気の改善を見越して税収を7年連続増と見込み、新規国債の発行額も昨年度同様30兆円台に抑えた。歳出では、「一億総活躍社会」の実現に向けた子育て支援等のための施策や防衛関係に重点配分した。

歳入は、税収が前年度比0・2%（1、080億円）増の57兆7、120億円と8年連続の増収を見込んだ。税目別では、所得税が270億円減の17兆9、480億円、消費税が470億円減の17兆1、380億円、法人税が1、580億円増の12兆3、910億円。税外収入は、外国為替資金特別会計の剰余金見込み（2兆5、188億円）を一般会計に全額繰り入れるなどして、14・7%増の5兆3、729億円を確保した。新規国債発行額は、0・2%減の34兆3、698億円、公債依存度は35・3%で0・3ポイント改善した。

歳出は、政策的経費である一般歳出が0・9%（5、305億円）増の58兆3、591億円。前年度と比べ、伸びを5、300億円程度

に抑制する財政健全化計画の目安を2年連続で達成した。歳出項目別では、歳出の3割以上を占める社会保障費が1・6%増の32兆4、735億円と過去最大を更新。公共事業関係費は0・04%増の5兆9、763億円と微増であるが、4年連続の増額となった。

地方交付税については、自治体への配分額（出口ベース）が2・2%減の16兆3、298億円となり、財源不足を補てんするため自治体が発行する臨時財政対策債は6・8%増の4兆452億円となった。地方財政対策は、平成23年度以来、交付税総額の確保と臨時財政対策債の抑制に活用していた前年度からの繰越金がないため厳しい状況であったが、概算要求時に見込んだ交付税額の減少と臨時財政対策債の増加

をできるだけ抑制した形となり、その結果、一般財源総額は0・7%（4、011億円）増の62兆803億円を確保し、過去最大となった。

「一億総活躍社会」の実現に向けた関連予算は、国費で4、931億円増の2兆9、352億円、地方の予算も含めた公費では7、503億円増の5兆1、612億円を計上。待機児童を解消するための保育所整備や不足する保育士・介護人材等の処遇改善などを実施する。

地方創生関連では、地方自治体の先駆的な取組を支援する「地方創生推進交付金」に前年度とほぼ同額の1、000億円を計上。地方負担と合わせた事業費ベースで2、000億円を確保した。

一般会計とは別枠の東日本大震災復興特別会計には、17・2%減の2兆6、896億円を計上。復興のステージの進展に応じて生じる新たな課題に迅速かつ適切に対応するため、被災者支援、住宅再建・復興まちづくり、産業・なりわいの再生、原子力災害からの復興・再生等に必要な額を確保した。

政府は、予算案を通常国会に提出、3月末までの成立を目指す。

政 策

平成29年度一般会計歳入歳出概算

(単位：億円)

区 分	平成28年度予算額 (当初) (A)	平成29年度 概算額 (B)	比較増△減額 (B) - (A)	増 減 率
歳 入				%
1. 租 税 及 印 紙 収 入	576,040	577,120	1,080	0.2
2. そ の 他 収 入	46,858	53,729	6,871	14.7
3. 公 債 金	344,320	343,698	△ 622	△ 0.2
(1) 公 債 金	60,500	60,970	470	0.8
(2) 特 例 公 債 金	283,820	282,728	△ 1,092	△ 0.4
合 計	967,218	974,547	7,329	0.8
歳 出				
1. 国 債 費	236,121	235,285	△ 836	△ 0.4
2. 一 般 歳 出	578,286	583,591	5,305	0.9
3. 地 方 交 付 税 交 付 金 等	152,811	155,671	2,860	1.9
合 計	967,218	974,547	7,329	0.8

(注1) 計数整理の結果、異同を生ずることがある。

(注2) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

平成29年度一般会計歳出概算主要経費別内訳

(単位：億円)

項 目	平成28年度予算額 (当初) (A)	平成29年度 概算額 (B)	比較増△減額 (B) - (A)	増 減 率
				%
1. 社 会 保 障 関 係 費	319,738	324,735	4,997	1.6
2. 文 教 及 び 科 学 振 興 費	53,580	53,567	△ 13	△ 0.0
(うち 科 学 技 術 振 興 費)	(12,930)	(13,045)	(116)	(0.9)
3. 国 債 費	236,121	235,285	△ 836	△ 0.4
4. 恩 給 関 係 費	3,421	2,947	△ 474	△ 13.9
5. 地 方 交 付 税 交 付 金 等	152,811	155,671	2,860	1.9
6. 防 衛 関 係 費	50,541	51,251	710	1.4
7. 公 共 事 業 関 係 費	59,737	59,763	26	0.0
8. 経 済 協 力 費	5,161	5,110	△ 51	△ 1.0
9. 中 小 企 業 対 策 費	1,825	1,810	△ 14	△ 0.8
10. エ ネ ル ギ ー 対 策 費	9,308	9,635	327	3.5
11. 食 料 安 定 供 給 関 係 費	10,282	10,174	△ 108	△ 1.0
12. そ の 他 の 事 項 経 費	61,193	61,098	△ 95	△ 0.2
13. 予 備 費	3,500	3,500	-	-
合 計	967,218	974,547	7,329	0.8

(注) 平成28年度予算額は、29年度概算額との比較対照のため、組替えをしてある。

平成29年度東日本大震災復興特別会計歳入歳出概算

(単位：億円)

区 分	平成28年度予算額 (当初) (A)	平成29年度 概算額 (B)	比較増△減額 (B) - (A)	増減率
歳 入				%
1. 復興特別税収	3,766	3,764	△ 2	△ 0.1
2. 一般会計からの繰入れ	5,727	5,710	△ 17	△ 0.3
3. 税 外 収 入	1,412	2,277	865	61.3
4. 復興公債金	21,564	15,145	△ 6,419	△ 29.8
合 計	32,469	26,896	△ 5,573	△ 17.2
歳 出				
1. 東日本大震災復興経費	27,534	21,579	△ 5,955	△ 21.6
うち復興関係公共事業等	9,482	6,978	△ 2,504	△ 26.4
原子力災害からの復興・再生	10,167	8,209	△ 1,958	△ 19.3
地方交付税交付金 (震災復興特別交付税交付金)	3,478	3,425	△ 53	△ 1.5
東日本大震災復興交付金	1,477	525	△ 952	△ 64.5
2. 国債整理基金特別会計への繰入等	435	817	382	87.8
3. 復興加速化・福島再生予備費	4,500	4,500	0	0
合 計	32,469	26,896	△ 5,573	△ 17.2

(注) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

政 策

平成29年度東日本大震災復興特別会計予算概算決定総括表

(単位：億円)

区 分	平成28年度 予算額(当初)	平成29年度 概算額
復 興 庁 (1～7の合計)	24,055	18,153
1. 被災者支援	1,126	1,124
うち・心のケア・地域コミュニティの再生 (うち 被災者支援総合交付金)	271 (220)	243 (200)
・災害救助法による災害救助等	334	230
・被災者生活再建支援金補助金	189	135
・修学支援	148	112
・被災地域における地域医療の再生支援	-	236
2. 住宅再建・復興まちづくり	11,318	7,698
うち・復興関係公共事業	4,489	4,481
・東日本大震災復興交付金	1,477	525
・災害復旧事業	5,093	2,599
・災害廃棄物の処理	248	72
3. 産業・生業(なりわい)の再生	1,362	1,052
うち・災害関連融資等	262	235
・中小企業への支援 (うち 中小企業組合等共同施設等災害復旧事業)	324 (290)	230 (210)
・農林水産業への支援 (うち 福島県農林水産業再生総合事業)	142 (-)	160 (47)
・観光復興	50	51
・雇用支援 (うち 被災地の人材確保対策事業)	83 (-)	29 (10)
・福島イノベーション・コースト構想関連事業	145	101
・原子力被災事業者等支援	13	54
・企業立地補助金	320	185
4. 原子力災害からの復興・再生	10,167	8,209
うち・福島再生加速化交付金	1,012	807
・復興拠点内環境回復事業(仮称)	-	309
・福島生活環境整備・帰還再生加速事業	76	181
・福島の教育環境整備	27	27
・除去土壌等の適正管理・搬出等	5,249	2,855
・放射性物質汚染廃棄物処理事業等	2,140	1,851
・中間貯蔵施設の整備等	1,346	1,876
5. 「新しい東北」の創造	10	9
6. 東日本大震災復興推進調整費	15	8
7. 復興庁一般行政経費等	57	55
8. 震災復興特別交付税	3,478	3,425
9. 復興加速化・福島再生予備費	4,500	4,500
10. 国債整理基金特会への繰入等	435	817
11. その他	2	0
復 興 特 別 会 計 全 体	32,469	26,896

(注1) 計数整理の結果、異同を生じることがある。また、金額は、単位未満四捨五入によるため、合計が一致しないものがある。

(注2) 全国防災事業に係る直轄負担金の精算還付金を計上(約1千万円)。

解 説

平成29年度関係省庁予算

地方財政対策と総務省

地方自治関係予算・施策の概要

〔平成29年度地方財政対策の概要〕

平成29年度地方財政対策は12月19日、高市総務大臣と麻生財務大臣の折衝で、地方交付税総額は、前年度比0・4兆円減の16・3兆円を確保し、一般財源総額については、前年度比0・4兆円増の62・1兆円を確保することで合意された。また、現行の「公共施設等最適化事業費」について、長寿命化対策を追加するなど内容を拡充し、新たに、「公共施設等適正管理推進事業費（仮称）」として、0・35兆円が計上された。

地方財政計画の規模は、前年度比8、500億円程度増の86兆6、100億円程度となった。歳入のうち、地方税は、39兆663億円（前年度比0・9%、3、641億円増）と伸び、地方譲与税は、2兆5、364億円（同 4・3%、1、042億円増）と見込まれている。一方、地方交付税は、16兆3、298億円（同 2・2%、3、705億円減）で、国税5税分の法定率分等14兆5、195億円、折半対象以外の財源不足における補填6、307億円及び臨時財政対策特別加算6、651億円に、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用（4、000億円）、法人住民税を国税化した地方法人税（6、375億円）などを上乗せし前年度比3、7

05億円の減となった。

折半対象財源不足額は、前年度の5、494億円に対し1兆3、301億円と大幅に増加し、臨時財政対策債の発行も2、572億円増の4兆452億円と増加した。

歳出では、地方公共団体が引き続き喫緊の課題である防災・減災対策に取り組んでいけるよう、緊急防災・減災事業費について、対象事業を拡大した上で、東日本大震災に係る復興・創生期間である平成32年度まで継続することとし、5、000億円を確保している。

平成27年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費」は引き続き1兆円を確保している。

現行の「公共施設等最適化事業費」について、長寿命化対策や市町村役場機能緊急保全を追加するなど内容を拡充し、「公共施設等適正管理推進事業費（仮称）」として1、500億円増の3、500億円を計上するとともに、公共施設等の維持補修費も300億円増やすこととしている。

一方、歳出特別枠の「地域経済基盤強化・雇用等対策費」（28年度4、450億円）は、2、500億円減の1、950億円となった。減少した分は、地方公共団体が公共施設等の適正管理や一億総活躍社会の実現に取り組むための歳出を確保した上で、実質的に前年度水準を確保

している。

これらの平成29年度地方財政対策について、全国町村会など地方六団体は、「概算要求時点で見込まれた地方交付税の減と臨時財政対策債の増を、国において可能な手段を最大限活用して抑制しながら、地方の一般財源総額については、前年度を0・4兆円上回る62・1兆円が確保されたことは評価できる。」との共同声明を発表した。

〔平成29年度地方税制改正〕

平成29年度地方税制改正では、主に次のような措置を実施することとされた。

まず、所得課税については、個人住民税に関し、就業調整をめぐると喫緊の課題に対応するため、配偶者特別控除について、所得控除額33万円の対象となる配偶者の合計所得金額の上限を引き上げるとともに、世帯の手取り収入が逆転しないような仕組みを設けることとなった。また、合計所得金額900万円（給与収入1、120万円）超の納税義務者に係る配偶者控除及び配偶者特別控除について、控除額の調整の必要性の観点から、控除額が通減・消失する仕組みを設けることとなった。すなわち、合計所得金額900万円超950万円以下（給与収入1、120万円超1、170万円以下）は控除

政 策

額を3分の2、合計所得金額950万円超1、000万円以下（給与収入1、170万円超1、220万円以下）は控除額を3分の1、合計所得金額1、000万円超（給与収入1、220万円超）は適用なしとされた。なお、今回の配偶者控除・配偶者特別控除の見直しによる平成31年度以降の個人住民税の減収額については、全額国費で補填される。

次に、車体課税については、消費税率10%への引上げ延期に伴い、自動車税及び軽自動車税における環境性能割の導入及び自動車取得税の廃止も併せて延期されることとなったため、自動車取得税における工口カー減税に関し、対象範囲を平成32年度燃費基準の下で見直し、政策インセンティブ機能を強化した上で2年間延長することとなった。また、自動車税および軽自動車税におけるグリーン化特例（軽課）に関しても、重点化を行った上で2年間延長することとなった。

次に、固定資産税については、平成28年度税制改正において3年間の時限措置として機械・装置を対象に創設した償却資産に係る固定資産税の特例措置についてはその期限の到来をもって終了するものとされたが、サービス産業等の賃金改善と生産性向上のため、残余の2年間に限り、地域・業種を限定した上で、そ

の対象に一定の工具、器具・備品等を追加することとなった。また、居住用超高層建築物（いわゆる「タワーマンション」）に係る固定資産税及び不動産取得税について、各区分所有者ごとの税額を算出する際に用いる専有床面積を、実際の取引価格の傾向を踏まえて補正するよう見直しが行なわれた（この措置は、平成30年度から新たに課税されることとなるもの（平成29年4月1日前に売買契約が締結された住戸を含むものを除く）について適用される）。

また、地方消費税の清算基準について、平成26年商業統計の小売年間販売額へのデータ更新を行う際に、事業者の所在地で計上されていると考えられる通信・カタログ販売及びインターネット販売を除外することにも、清算基準に用いる人口と従業者数の割合を17・5%（現行15%）、7・5%（現行10%）に変更することとなった。

次に、熊本地震による被害等からの復旧及び今後の災害への対応の観点から、災害に関する税制上の措置を常設化することとなった。主なものとして、固定資産税及び都市計画税に関し、①被災者生活再建支援法が適用された市町村の区域内で取得する家屋及び償却資産（震災等が発生した年から4年を経過する年の3月31日までの間に取得したものに限

る）に係る税負担を、最初の4年間で2分の1減額、②被災住宅用地に係る特例措置について、被災市街地復興推進地域においては被災住宅用地を住宅用地とみなす期間を2年度分から4年度分に拡充し等の措置をとる。

また、本会が特に求めている「地方の地球温暖化対策に関する財源の確保」については、所有者等による自発的な間伐等が見込まない森林の整備等に関する市町村の役割を明確にしつつ、地方公共団体の意見も踏まえながら、必要な森林関連法令の見直しを行うこととし、一定の要件の下で所有者負担を軽減した形で市町村自らが間伐等を実施するなどの施策の具体化を進めることとし、このような施策を講じることにより市町村が主体となつて実施する森林整備等に必要なる財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得ることとされた。

なお、本会が現行制度の堅持を強く求めたゴルフ場利用税については、平成29年度は制度を維持することとされたが、「今後長期的に検討

する」こととなった。

【平成29年度地方債計画】

平成29年度の地方債計画は、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方公共団体が防災・減災対策、公共施設等の適正管理及び地域の活性化への取組を著実に推進できるよう、所要の地方債資金の確保を図ることとして策定している。

総額は11兆6、257億円となり、前年度に比べて4、175億円、3・7%の増となっている。

普通会計分は9兆1、907億円で、前年度に比べて3、300億円、3・7%の増となっている。増の主な要因は、臨時財政対策債が6・8%増の4兆452億円となったことである。公営企業会計分は、2兆4、350億円で、前年度に比べて875億円、3・7%の増となっている。

地方公共団体が、公共施設等総合管理計画に基づき、既存の公共施設等の適正管理に積極的に取り組んでいけるよう、公共施設等の集約化・複合化に係る公共施設最適化事業並びに転用及び除却に係る事業に、長寿命化、立地適正化及び災害時の役場の中核機能の確保に係る事業を加え、新たに公共施設等適正管理推進

政 策

事業として、3、150億円を計上している。

過疎対策事業債については、公共施設の適正管理を推進するため、300億円増の4、500億円を計上している。

資金区分では、財政融資資金や地方公共団体金融機構資金といった公的資金が0・6%増の4兆6、797億円、市場公募債と銀行等引受債で構成する民間等資金が5・6%増の6兆9、648億円となっている。

【平成29年度 地方自治関係予算・施策のあらまし】

○地域経済好循環推進プロジェクト
地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型企業の立ち上げを支援する「ローカル10、000プロジェクト」の推進のため、地域経済循環創造事業交付金を18・9億円、地域経済の好循環の更なる拡大に向け、「ふるさとワーキングホリデー」や「お試しサテライトオフィス」などの事業に取り組み自治体を更に支援する、「チャレンジ・ふるさとワーク」に10億円が計上されている。

○地域の自立促進（地域おこし協力隊の拡充、過疎対策、地域運営組織の形成促進など）

①「移住・交流情報ガーデン」の

充実など地方への移住・交流を推進するため1・2億円、②地域おこし協力隊の拡充のため、全国サミットの開催等により広く制度の周知を行うとともに、隊員・自治体双方への研修の充実や受入・サポート体制の構築により自治体の取組を支援するため1・4億円、③過疎地域にある遊休施設を再活用した地域間交流・地域振興のための施設の整備等を支援するため2・9億円、④地域の課題解決のための住民による取組体制の確立のため、地域運営組織の形成及び持続的な運営を支援するため、0・2億円などが計上されている。

○連携中枢都市圏・定住自立圏・集落ネットワーク圏の推進

①連携中枢都市圏の形成や条件不利地域における都道府県と市町村の連携のため1・3億円、②定住自立圏構想の推進に要する経費として0・1億円、③過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業に4・0億円が計上されている。

○地方創生に資するICTを活用した街づくり等の推進

①ICT街づくり等の推進として5・1億円、②人や仕事の地方への流れを促進し、地方でも都会と同じように働ける環境を実現する「ふるさとテレワーク」の推進を実施する

ため6・3億円、③条件不利地域における光ファイバ整備推進のため、情報通信基盤整備推進事業として新規で6・7億円、④携帯電話がつかない地域における整備の推進のため、携帯電話等エリア整備事業として36・0億円、電波遮へい対策事業として70・5億円等が計上されている。

○マイナンバー制度の着実な実施とマイナンバーカードの利活用の促進

①マイナンバーカードの発行等に関する経費として142・8億円、②情報提供ネットワークシステムの設置・管理を実施するため85・1億円など、合計で230・9億円が計上されている。

○消防防災行政の推進

①大規模災害に備えた緊急消防援助隊を強化するため60・7億円、②様々な災害に対応するための常備消防力等の強化のため16・9億円、③地域防災力の中核となる消防団及び自主防災組織等の充実強化のため、6・7億円、④地方公共団体等の災害対応能力の強化として新たに0・4億円などが計上されている。

コトバ時代探訪

●明窓浄机(めいそうじょうき)

「明窓」は明るい窓、「浄机」は清潔な机。「明窓浄机」は明るくて清らかな、落ち着いて勉強に励める書斎を意味する言葉。「明窓浄机」とも書く。出典は中国の政治家で文人でもある歐陽脩の『試筆』。「明るい窓」と清らかな机。筆とすずりと紙と墨。「明るい窓と清らかな机。筆とすずりと紙と墨。すべて優れて良いものにこだわること、これが人生の楽しみだ」という一節に由来する。

二〇代ビジネスマンを対象にしたある調査によると「整理整頓が得意でない」「必要な書類や文具が出てこなくて困った経験がある」と答えた人は全体の四割に達した。「整理の習慣をつけられれば仕事の効率は上がると思う」と考える人も九割を超えた。また、別に実施された「仕事ができる人の特徴ランキング」調査では、「責任感がある」「仕事の優先順位がはっきりしている」「に続いて」「デスクが整理整頓されている」が三位にランクインしている。

机がきれいだと作業効率が上がリ、職場の評価も高まるというのはビジネスマンの共通認識のようだが、分かっているにもかかわらず、何かがと落ち着かない時期だからこそ、心の中で「明窓浄机」と唱えて、できるだけすっきりしたデスクまわりを心がけよう。

政 策

平成29年度地方財政対策の概要

I 平成29年度の地方財政の姿

1 通常収支分

① 地方財政計画の規模	86兆6,100億円程度	(前年度比+ 8,500億円程度、+1.0%程度)
② 地方一般歳出	70兆6,300億円程度	(同 + 7,100億円程度、+1.0%程度)
③ 一般財源総額	62兆 803億円	(同 + 4,011億円、+0.7%)
・水準超経費除き	60兆2,703億円	(同 + 411億円、+0.1%)
④ 地方交付税の総額	16兆3,298億円	(^㊹ 16兆7,003億円、△ 3,705億円、△ 2.2%)
⑤ 地方税及び地方譲与税	41兆6,027億円	(^㊹ 41兆1,344億円、+ 4,683億円、+ 1.1%)
⑥ 臨時財政対策債	4兆 452億円	(^㊹ 3兆7,880億円、+ 2,572億円、+ 6.8%)
⑦ 財源不足額	6兆9,710億円	(^㊹ 5兆6,063億円、+ 1兆3,647億円、+ 24.3%)

2 東日本大震災分

(1) 復旧・復興事業			
① 震災復興特別交付税	4,503億円	(^㊹ 4,802億円、△ 299億円、△ 6.2%)	
② 規模	1兆2,800億円程度	(^㊹ 1兆7,799億円、△ 5,000億円程度、△ 27.8%程度)	
(2) 全国防災事業			
規模	947億円	(^㊹ 1,310億円、△ 363億円、△ 27.7%)	

II 通常収支分

地方が一億総活躍社会の実現や地方創生の推進、防災・減災対策等に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方交付税等の一般財源総額について、平成28年度を0.4兆円上回る額を確保

1 地方財源の確保

一般財源総額	62兆 803億円	(前年度比+4,011億円、+0.7%)
・一般財源(水準超経費除き)の総額	60兆2,703億円	(同 + 411億円、+0.1%)
※ 一般財源比率(臨時財政対策債を除く一般財源総額が歳入総額に占める割合)	67.0%程度	(^㊹ 67.5%)

・地方税	39兆 663億円	(前年度比+3,641億円、+ 0.9%)
・地方譲与税	2兆5,364億円	(同 +1,042億円、+ 4.3%)
・地方交付税	16兆3,298億円	(同 △3,705億円、△ 2.2%)
・地方特例交付金	1,328億円	(同 + 95億円、+ 7.7%)
・臨時財政対策債	4兆 452億円	(同 +2,572億円、+ 6.8%)

地方債総額	9兆1,907億円	(前年度比+3,300億円、+ 3.7%)
臨時財政対策債	4兆 452億円	(同 +2,572億円、+ 6.8%)
臨時財政対策債以外	5兆1,455億円	(同 + 728億円、+ 1.4%)

・通常債	4兆3,555億円	(前年度比+728億円、+1.7%)
・財源対策債	7,900億円	(同 0億円、0.0%)

2 地方交付税の確保

・地方交付税総額（出口ベース） 16兆3,298億円 （前年度比△3,705億円、△2.2%）

<参考>概算要求時点 15兆9,588億円（前年度比 ▲7,414億円、▲4.4%）

【一般会計】	15兆4,343億円
① 地方交付税の法定率分等	14兆1,385億円
・ 所得税・法人税・酒税・消費税の法定率分	14兆5,195億円
・ 国税決算当該年度精算分	△1,455億円
・ 国税減額補正精算分（⑳、㉑、㉒）	△2,355億円
② 一般会計における加算措置	1兆2,958億円
・ 折半対象以外の財源不足における補填（既往法定分等）	6,307億円
・ 臨時財政対策特例加算	6,651億円
【特別会計】	8,955億円
① 地方法人税の法定率分等	6,375億円
・ 地方法人税の法定率分	6,439億円
・ 地方法人税決算当該年度精算分	△64億円
② 特別会計における加算措置等	△1,420億円
・ 交付税特別会計借入金償還額	△4,000億円
・ 交付税特別会計借入金支払利子	△820億円
・ 交付税特別会計剰余金の活用	3,400億円
③ 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用	4,000億円

（参考）地方交付税の推移（兆円）

	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙
地方交付税	15.4	15.8	16.9	17.4	17.5	17.1	16.9	16.8	16.7	16.3

3 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用

「地方公共団体金融機構法」（平成19年法律第64号）附則第14条に基づき、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の一部を国に帰属させ、その全額を交付税特別会計に繰入れ、まち・ひと・しごと創生事業費を中心とした財源に活用

- ・平成29年度に活用することとしていた1,000億円に加え、平成31年度までの3年間で8,000億円以内（総額9,000億円以内）
- ・平成29年度は4,000億円を活用

4 公共施設等の適正管理の推進

公共施設等の集約化・複合化、老朽化対策等を推進し、その適正配置を図るため、現行の「公共施設等最適化事業費」について、長寿命化対策、コンパクトシティの推進（立地適正化）及び熊本地震の被害状況を踏まえた庁舎機能の確保（市町村役場機能緊急保全）を追加するなど内容を拡充し、新たに「公共施設等適正管理推進事業費（仮称）」として計上

○ 公共施設等適正管理推進事業費（仮称） 3,500億円（㉚ 2,000億円）

（㉚は公共施設等最適化事業費として計上）

※ このほか公共施設等適正管理推進事業の実施に伴い増加が見込まれる公共施設等の維持補修・点検等に要する経費を300億円充実

5 まち・ひと・しごと創生事業費の確保

地方公共団体が自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能にする観点から平成27年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費」について、平成29年度においても引き続き1兆円を確保

政 策

6 緊急防災・減災事業費の拡充・延長

地方公共団体が引き続き喫緊の課題である防災・減災対策に取り組んでいけるよう、緊急防災・減災事業費について、対象事業を拡充した上で、東日本大震災に係る復興・創生期間である平成32年度まで継続することとし、平成29年度は5,000億円を計上

- 緊急防災・減災事業費 5,000億円 (㊸ 5,000億円)

7 歳出特別枠の確保

地方公共団体が公共施設等の適正管理や一億総活躍社会の実現に取り組むための歳出を確保(2,500億円)した上で、同額を歳出特別枠(地域経済基盤強化・雇用等対策費)から減額(前年度と同水準の歳出規模を確保)

- 地域経済基盤強化・雇用等対策費 1,950億円 (㊸ 4,450億円)

8 地方財政の健全化

- ・前年度からの繰越金がない中で、概算要求時点で見込まれた臨時財政対策債の増加を可能な限り抑制
- ・平成29年度に予定していた交付税特別会計借入金の償還について、償還計画を見直し、1,000億円を後年度に繰り延べる一方で、4,000億円は着実に償還(㊸~㊻4,000億円、以後1,000億円ずつ増額、㊼以降は1兆円を基本)

- 臨時財政対策債の発行額 4兆452億円(前年度比+2,572億円、+6.8%)
 折半ルール分 6,651億円(同+3,904億円、+142.1%)
 元利償還金分等 3兆3,802億円(同△1,331億円、△3.8%)
 <参考>概算要求時点 4兆7,164億円(前年度比9,284億円、+24.5%)

9 財源不足の補填

平成29年度における財源不足 6兆9,710億円 (㊸ 5兆6,063億円)
 うち折半対象財源不足 1兆3,301億円 (㊸ 5,494億円)

- 平成29年度から平成31年度までの間においては、国と地方の折半ルールを適用することとし、平成29年度においては、以下のとおり財源不足を補填

【折半対象以外の財源不足】	5兆6,409億円
① 財源対策債の発行	7,900億円
② 地方交付税の増額による補填	1兆3,707億円
・一般会計における加算措置(既往法定分等)	6,307億円
・交付税特別会計剰余金の活用	3,400億円
・地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用	4,000億円
③ 交付税特別会計借入金償還繰延べ	1,000億円
※ 平成29年度に予定していた交付税特別会計借入金の償還(5,000億円)のうち4,000億円を償還し、1,000億円を後年度に繰延べ	
④ 臨時財政対策債の発行(既往債の元利償還金分等)	3兆3,802億円
【折半対象財源不足】	1兆3,301億円
① 地方交付税の増額による補填(臨時財政対策特例加算)	6,651億円
② 臨時財政対策債の発行(臨時財政対策特例加算相当額)	6,651億円

10 平成29年度の「社会保障の充実」等

社会保障・税一体改革による社会保障の充実分等及び「ニッポン一億総活躍プラン」に基づく保育士や介護人材等の処遇改善に係る経費について、地方財政計画の歳出に計上し財源を確保

- 社会保障の充実分等の事業費（公費）
 - ① 社会保障の充実分 1兆8,388億円（※ 1兆5,295億円）
 - 消費増収分（1.35兆円）と社会保障改革プログラム法等に基づく重点化・効率化による財政効果（△0.49兆円）を活用して実施
 - ・国民健康保険への財政支援の拡充
 - 平成30年度から都道府県が国民健康保険制度の財政運営の責任主体となる新制度の円滑な運営ができるよう、国民健康保険への財政支援を拡充
 - 保険者努力支援制度等の実施：平成30年度以降、約1,700億円
 - 財政安定化基金：平成29年度に1,700億円規模
 - 平成32年度末までに2,000億円規模
 - ② 社会保障4経費の公経済負担増分 3,748億円（※ 3,684億円）
- 「ニッポン一億総活躍プラン」に基づく保育士や介護人材等の処遇改善の事業費（公費）
2,000億円程度

Ⅲ 東日本大震災分

○ 震災復興特別交付税

復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確実に確保

- 震災復興特別交付税 4,503億円（前年度比 △299億円、△6.2%）
- 震災復興特別交付税により措置する財政需要
 - ① 直轄・補助事業の地方負担分 3,272億円
 - ② 地方単独事業分 842億円
 - ・単独災害復旧事業 374億円
 - ・中長期職員派遣、職員採用等 468億円
 - ③ 地方税等の減収分 389億円
 - ・地方税法等に基づく特例措置分 311億円
 - ・条例減免分 78億円
- ※ 平成29年度の所要額は、4,503億円であるが、予算額は年度調整分1,039億円を除いた3,464億円（平成28年度予算額：3,478億円）となる。
- ※ 震災復興特別交付税の平成23～29年度分の累計額は4兆4,536億円

政 策

主な地方財政指標積算基礎 (通常収支分)

(単位: 億円)

区 分		平成29年度 (見込)	平成28年度
歳 入 合 計 ①		866,100程度	857,593
地 方 税 ②		390,663	387,022
地 方 譲 与 税 ③		25,364	24,322
地 方 特 例 交 付 金 ④		1,328	1,233
地 方 交 付 税 ⑤		163,298	167,003
地 方 債 ⑥		91,907	88,607
	うち臨時財政対策債 ⑦	40,452	37,880
	復旧・復興事業一般財源充当分 ⑧	△ 77	△ 79
	全国防災事業一般財源充当分 ⑨	△225	△589
主な地方財政関係指標	一般財源総額②+③+④+⑤+⑦+⑧+⑨	620,803	616,792
	一般財源比率 $\frac{②+③+④+⑤+⑧+⑨}{①}$	67.0%程度	67.5%
	地方債依存度 $\frac{⑥}{①}$	10.6%程度	10.3%

(参考)

- 地方の借入金残高 195兆円程度 (平成29年度末見込み)
(東日本大震災分を含む)
※平成28年度末見込み 198兆円程度
- 交付税特別会計借入金残高 32.0兆円 (平成29年度末見込み)
※平成28年度末見込み 32.4兆円

1 平成29年度地方財政収支見通しの概要 (通常収支分)

(単位：億円)

項 目		平成29年度 (見込)	平成28年度	増減率 (見込)
入	地 方 税	390,663	387,022	0.9
	地 方 譲 与 税	25,364	24,322	4.3
	地 方 特 例 交 付 金	1,328	1,233	7.7
	地 方 交 付 税	163,298	167,003	△2.2
	地 方 債	91,907	88,607	3.7
	うち臨時財政対策債	40,452	37,880	6.8
	復旧・復興事業分 一般財源充当分	△77	△79	△2.5
	全国防災事業分 一般財源充当分	△225	△589	△61.8
	歳 入 合 計	約 866,100	857,593	約 1.0
	「一般財源」	620,803	616,792	0.7
(水準超経費を除く)	602,703	602,292	0.1	
出	給 与 関 係 経 費	約 203,200	203,274	約 △0.0
	退職手当以外	約 186,700	185,807	約 0.5
	退職手当	約 16,500	17,467	約 △5.7
	一般行政経費	約 365,500	357,931	約 2.1
	うち補助分	約 197,700	190,004	約 4.1
	うち単独分	約 140,200	140,374	約 △0.1
	うちまち・ひと・しごと 創生事業費	10,000	10,000	0.0
	うち重点課題分 対 応	2,500	2,500	0.0
	地域経済基盤強化・ 雇用等対策費	1,950	4,450	△56.2
	公 債 費	約 125,900	128,051	約 △1.7
	維持補修費	約 12,600	12,198	約 3.5
	投資的経費	約 113,600	112,046	約 1.4
	うち直轄・補助分	約 57,300	57,705	約 △0.7
	うち単独分	約 56,300	54,341	約 3.6
	うち緊急防災・ 減災事業費	5,000	5,000	0.0
	うち公共施設等適正管 理推進事業費(仮称) ※平成28年度は公共 施設等最適化事業費	3,500	2,000	75.0
	公 営 企 業 繰 出 金	約 25,300	25,143	約 0.4
	うち企業債償還費 普通会計負担分	約 15,900	15,905	約 △0.3
	水 準 超 経 費	18,100	14,500	24.8
	歳 出 合 計	約 866,100	857,593	約 1.0
(水準超経費を除く)	約 848,000	843,093	約 0.6	
地 方 一 般 歳 出	約 706,300	699,137	約 1.0	

(注) 本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合がある。

政 策

2 平成29年度地方財政収支見通しの概要(東日本大震災分)

1. 復旧・復興事業

(単位:億円)

項 目		平成29年度 (見込)	平成28年度	増減率 (見込)
歳 入	震 災 復 興 特 別 交 付 税	4,503	4,802	% △6.2
	国 庫 支 出 金	約 8,100	12,528	約 △35.7
	地 方 債	161	331	△51.4
	一 般 財 源 充 当 分	77	79	△2.5
	合 計	約 12,800	17,799	約 △27.8
歳 出	直 轄 ・ 補 助 事 業 費	約 11,400	16,338	約 △30.2
	地 方 単 独 事 業 費	1,231	1,254	△1.8
	うち地方税等の減収分見合い歳出	389	361	7.8
	合 計	約 12,800	17,799	約 △27.8

(注) 本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合があります。

2. 全国防災事業

(単位:億円)

項 目		平成29年度 (見込)	平成28年度	増減率 (見込)
歳 入	地 方 税	721	720	% 0.1
	一 般 財 源 充 当 分	225	589	△61.8
	雑 収 入	1	1	0.0
	計	947	1,310	△27.7
歳 出	公 債 費	947	1,310	△27.7
	合 計	947	1,310	△27.7

(注) 本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合があります。

地方財政計画の伸率等の推移

(単位：%)

年 度	対 前 年 度 伸 率			
	地方財政計画	地方一般歳出	地方税	地方交付税
昭和57年度	5.6	4.5	11.7	7.0
58	0.9	0.2	△ 0.1	△ 4.9
59	1.7	0.3	6.8	△ 3.9
60	4.6	3.5	10.6	10.9
61	4.6	4.3	6.9	4.0
62	2.9	2.9	0.6	0.6
63	6.3	5.7	9.4	7.5
平成元年度	8.6	7.1	8.1	17.3
2	7.0	6.7	7.5	10.3
3	5.6	7.4	6.1	7.9
4	4.9	5.9	4.1	5.7
5	2.8	4.4	1.6	△ 1.6
6	3.6	4.6	△ 5.7	0.4
7	4.3	3.6	3.6	4.2
8	3.4	2.3	0.1	4.3
9	2.1	0.9	9.6	1.7
10	0.0	△ 1.6	3.9	2.3
11	1.6	1.8	△ 8.3	19.1
12	0.5	△ 0.9	△ 0.7	2.6
13	0.4	△ 0.6	1.5	△ 5.0
14	△ 1.9	△ 3.3	△ 3.7	△ 4.0
15	△ 1.5	△ 2.0	△ 6.1	△ 7.5
16	△ 1.8	△ 2.3	0.5	△ 6.5
17	△ 1.1	△ 1.2	3.1	0.1
18	△ 0.7	△ 1.2	4.7	△ 5.9
19	△ 0.0	△ 1.1	15.7 (6.5)	△ 4.4
20	0.3	0.0	0.2	1.3
21	△ 1.0	0.7	△ 10.6	2.7
22	△ 0.5	0.2	△ 10.2	6.8
23	0.5	0.8	2.8	2.8
24	△ 0.8	△ 0.6	0.8	0.5
25	0.1	△ 0.1	1.1	△ 2.2
26	1.8	2.0	2.9	△ 1.0
27	2.3	2.3	7.1	△ 0.8
28	0.6	0.9	3.2	△ 0.3
29	1.0	1.0	0.9	△ 2.2

(注1) ()内は、税源移譲分を除いた伸率(平成18年度の地方税に所得譲与税を含めて伸率を算出)である。

(注2) 平成24年度以降は通常収支分の伸率である。

政 策

平成29年度地方税制改正について

平成29年度の与党税制改正大綱（12月8日決定）のうち、地方税の概要は以下のとおり。

1 個人所得課税改革

◎ 配偶者控除・配偶者特別控除の見直し（平成31年度分個人住民税～）

- 就業調整をめぐる喫緊の課題に対応するため、配偶者特別控除について、所得控除額33万円の対象となる配偶者の合計所得金額の上限を引き上げるとともに、世帯の手取り収入が逆転しないような仕組みを設ける。

配偶者特別控除の控除額	配偶者の所得制限	
	現行	改正案
33万円	合計所得金額45万円未満 (給与収入110万円)	合計所得金額90万円以下 (給与収入155万円)
⋮ 配偶者の所得に応じて控除額が減額（所得税と同じ）		
適用なし	合計所得金額76万円以上 (給与収入141万円)	合計所得金額123万円超 (給与収入201万円)

- 合計所得金額900万円（給与収入1,120万円）超の納税義務者に係る配偶者控除及び配偶者特別控除について、担税力の調整の必要性の観点から、控除額が逡減・消失する仕組みを設ける。
 - ・ 合計所得金額900万円超950万円以下（給与収入1,120万円超1,170万円以下） 控除額の2/3
 - ・ 合計所得金額950万円超1,000万円以下（給与収入1,170万円超1,220万円以下） 控除額の1/3
 - ・ 合計所得金額1,000万円超（給与収入1,220万円超） 適用なし
- 今回の配偶者控除・配偶者特別控除の見直しによる平成31年度以降の個人住民税の減収額については、全額国費で補填する。

2 車体課税

◎ 自動車取得税におけるエコカー減税の見直し

- 対象範囲を平成32年度燃費基準の下で見直し、政策インセンティブ機能を強化した上で2年間延長。

◎ 自動車税及び軽自動車税におけるグリーン化特例（軽課）の見直し

- 重点化を行った上で2年間延長。

3 固定資産税等

◎ 地域の中小企業による設備投資の支援

- 平成28年度税制改正において3年間の時限措置として機械・装置を対象に創設した償却資産に係る固定資産税の特例措置についてはその期限の到来をもって終了するものとし、サービス産業等の賃金改善と生産性向上に向けて、残余の2年間に限り、地域・業種を限定した上で、その対象に一定の工具、器具・備品等を追加。
- 固定資産税が市町村財政を支える安定した基幹税であることに鑑み、償却資産に対する固定資産税の制度は堅持。

◎ 居住用超高層建築物に係る課税の見直し

- 居住用超高層建築物（いわゆる「タワーマンション」）に係る固定資産税及び不動産取得税について、各区分所有者ごとの税額を算出する際に用いる専有床面積を、実際の取引価格の傾向を踏まえて補正するよう見直し。
 - ※ 平成30年度から新たに課税されることとなるもの（平成29年4月1日前に売買契約が締結された住戸を含むものを除く。）について適用。

4 地方消費税

◎ 清算基準の見直し

- 平成26年商業統計の小売年間販売額へのデータ更新を行う際に、事業者の所在地で計上されていると考えられる通信・カタログ販売及びインターネット販売を除外。
- 併せて、清算基準に用いる人口と従業者数の割合を17.5%（現行15%）、7.5%（現行10%）に変更。

5 県費負担教職員制度の見直しに伴う税源移譲

◎ 県費負担教職員の給与負担事務の道府県から指定都市への移譲に伴う税源移譲

(平成30年度分個人住民税～)

- 指定都市に住所を有する者の個人住民税所得割の標準税率について、道府県民税は2%（現行4%）、市民税は8%（現行6%）とする。
 - ※ 分離課税（退職所得の分離課税を除く。）に係る税率や税額控除の割合等も、原則として、上記税率の割合に合わせて改める。
 - ※ 税率が変更されるまでの経過措置として、平成29年度の収入となる個人住民税所得割のうち税率2%相当分等を指定都市所在道府県から指定都市へ交付する。
 - ※ 退職所得の分離課税に係る所得割については、当分の間、税率変更をせず、退職所得に係る税率2%相当分を指定都市所在道府県から指定都市へ交付する。

6 主な税負担軽減措置等

◎ 固定資産税等の特例措置

- 保育の受け皿整備の促進のため、以下の措置を講ずる。
 - ・企業主導型保育事業に係る課税標準の特例措置を創設。（固定資産税、都市計画税、事業所税）
 - ・家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業又は事業所内保育事業（定員5人以下）に係る課税標準の特例措置について、わがまち特例を導入。（固定資産税、都市計画税、不動産取得税）
- 緑地管理機構が設置・管理する一定の市民公開緑地（仮称）の用に供する土地に係る課税標準の特例措置を創設。（固定資産税、都市計画税）
- JR二島会社（JR北海道、四国）の事業用固定資産に係る課税標準の特例措置（いわゆる二島特例）並びにJR二島会社及びJR貨物が国鉄から承継した固定資産に係る課税標準の特例措置（いわゆる承継特例）を5年延長。（固定資産税、都市計画税）
- 小規模不動産特定共同事業（仮称）等において取得した一定の不動産に係る課税標準の特例措置を創設。（不動産取得税）
- Jリートに係る課税標準の特例措置について、対象施設にヘルスケア施設を追加した上、2年延長。（不動産取得税）

7 災害に関する税制上の措置の常設化

- 被災代替家屋・償却資産に係る課税標準の特例措置を創設。（固定資産税、都市計画税）
- 被災住宅用地に係る特例措置について、被災市街地復興推進地域においては被災住宅用地を住宅用地とみなす期間を2年度分から4年度分に拡充。（固定資産税、都市計画税）

8 納税環境整備

◎ 地方税犯則調査手続の見直し

- 経済活動のICT化・多様化等に対応し、国税犯則調査手続の見直しと同様の規定の整備を図る。
 - ※ 電磁的記録に係る記録媒体の差押えの執行方法、強制調査の夜間執行制限の緩和など

政 策

9 検討事項等

◎ 今後の個人所得課税改革の方向性

- 経済社会の著しい構造変化の中で、若い世代や子育て世帯に光を当てていくことが重要である。個人所得課税においては、所得再分配機能の回復を図ることが重要であり、各種控除等の総合的な見直しを丁寧に検討していく必要がある。
- 個人住民税については、地方公共団体が提供する行政サービスの財源確保の面で最も重要な税であるとともに、応益課税の観点から広く住民が負担を分かち合う仕組みとなっていることも踏まえ、制度のあり方を検討していく。その際、個人住民税は、比例税率となっているため、控除方式の選択による税負担調整の効果に制約があることに留意する必要がある。

◎ 森林吸収源対策に係る地方財源の確保

- 公益的機能の発揮が求められながらも、自然的・社会的条件が不利であることにより所有者等による自発的な間伐等が見込めない森林の整備等に関する市町村の役割を明確にしつつ、地方公共団体の意見も踏まえながら、必要な森林関連法令の見直しを行うこととし、一定の要件の下で所有者負担を軽減した形で市町村自らが間伐等を実施するなどの施策の具体化を進める。

このような施策を講じることにより市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得る。

◎ 法人事業税の収入金額課税

- 現在、電気供給業、ガス供給業及び保険業については、収入金額による外形標準課税が行われている。今後、これらの法人の地方税体系全体における位置付けや個々の地方公共団体の税収に与える影響等も考慮しつつ、これらの法人に対する課税の枠組みに、付加価値額及び資本金等の額による外形標準課税を組み入れていくことについて、引き続き検討する。また、これらの業に係る中小法人については、近年における事業環境や競争状況の変化を踏まえつつ、課税のあり方について検討を行う。

◎ 地方消費税の清算基準

- 地方消費税の清算基準については、平成30年度税制改正に向けて、地方消費税の税収を最終消費地の都道府県により適切に帰属させるため、地方公共団体の意見を踏まえつつ、統計データの利用方法等の見直しを進めるとともに、必要に応じ人口の比率を高めるなど、抜本的な方策を検討し、結論を得る。

◎ ゴルフ場利用税

- ゴルフ場利用税については、今後長期的に検討する。

平成29年度地方債計画
(通常収支分)

(単位: 億円)

項 目	平成29年度 計画額 (A)	平成28年度 計画額 (B)	増 減 額 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
1. 一 般 会 計 債				%
1 公 共 事 業 等	16,443	16,601	△ 158	△ 1.0
2 公 営 住 宅 建 設 事 業	1,130	1,141	△ 11	△ 1.0
3 災 害 復 旧 事 業	873	711	162	22.8
4 教 育・福 祉 施 設 等 整 備 事 業	3,391	3,395	△ 4	△ 0.1
(1) 学 校 教 育 施 設 等	1,245	1,248	△ 3	△ 0.2
(2) 社 会 福 祉 施 設	383	381	2	0.5
(3) 一 般 廃 棄 物 処 理	656	657	△ 1	△ 0.2
(4) 一 般 補 助 施 設 等	567	569	△ 2	△ 0.4
(5) 施 設 (一 般 財 源 化 分)	540	540	0	0.0
5 一 般 単 独 事 業	21,927	21,474	453	2.1
(1) 一 般	2,795	4,362	△ 1,567	△ 35.9
(2) 地 域 活 性 化	690	690	0	0.0
(3) 防 災 対 策	871	871	0	0.0
(4) 地 方 道 路 等	3,221	3,221	0	0.0
(5) 旧 合 併 特 例	6,200	6,200	0	0.0
(6) 緊 急 防 災・減 災	5,000	5,000	0	0.0
(7) 公 共 施 設 等 適 正 管 理	3,150	1,130	2,020	178.8
6 辺 地 及 び 過 疎 対 策 事 業	4,975	4,665	310	6.6
(1) 辺 地 対 策	475	465	10	2.2
(2) 過 疎 対 策	4,500	4,200	300	7.1
7 公 共 用 地 先 行 取 得 等 事 業	345	345	0	0.0
8 行 政 改 革 推 進	700	700	0	0.0
9 調 整	100	100	0	0.0
計	49,884	49,132	752	1.5
2. 公 営 企 業 債				
1 水 道 事 業	5,043	4,473	570	12.7
2 工 業 用 水 道 事 業	247	222	25	11.3
3 交 通 事 業	1,611	1,654	△ 43	△ 2.6
4 電 気 事 業・ガ ス 事 業	202	178	24	13.5
5 港 湾 整 備 事 業	509	461	48	10.4
6 病 院 事 業・介 護 サ ー ビ ス 事 業	4,614	4,434	180	4.1
7 市 場 事 業・と 畜 場 事 業	235	458	△ 223	△ 48.7
8 地 域 開 発 事 業	622	699	△ 77	△ 11.0
9 下 水 道 事 業	11,904	11,597	307	2.6
10 観 光 そ の 他 事 業	134	94	40	42.6
計	25,121	24,270	851	3.5
合 計	75,005	73,402	1,603	2.2

政 策

(単位：億円)

項 目		平成29年度 計画額 (A)	平成28年度 計画額 (B)	増 減 額 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
					%
3. 臨時財政対策債		40,452	37,880	2,572	6.8
4. 退職手当債		800	800	0	0.0
5. 国の予算等貸付金債		(266)	(302)	(△ 36)	(△ 11.9)
総 計		(266)	(302)	(△ 36)	(△ 11.9)
		116,257	112,082	4,175	3.7
内 訳	普通会計分	91,907	88,607	3,300	3.7
	公営企業会計等分	24,350	23,475	875	3.7
資 金 区 分					
公 的 資 金		46,609	46,115	494	1.1
財 政 融 資 資 金		28,545	28,076	469	1.7
地方公共団体金融機関資金		18,064	18,039	25	0.1
(国の予算等貸付金)		(266)	(302)	(△ 36)	(△ 11.9)
民 間 等 資 金		69,648	65,967	3,681	5.6
市 場 公 募		38,200	36,900	1,300	3.5
銀 行 等 引 受		31,448	29,067	2,381	8.2

その他同意等の見込まれる項目

- 1 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 2 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
- 3 財政再生団体が発行する再生振替特例債

(備 考)

- 1 一般補助施設等のうち、特別転貸債分として95億円を計上している。
- 2 公共施設等適正管理の平成28年度計画額は、公共施設最適化に係る額である。
- 3 国の予算等貸付金債の()書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

平成29年度地方債計画
(東日本大震災分)

復旧・復興事業

(単位：億円)

項 目	平成29年度 計画額 (A)	平成28年度 計画額 (B)	増 減 額 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
一 般 会 計 債 務				%
公 営 住 宅 建 設 事 業	158	323	△ 165	△ 51.1
災 害 復 旧 事 業	18	18	0	0.0
一 般 単 独 事 業	3	8	△ 5	△ 62.5
公 営 企 業 債 務				
水 道 事 業	0	1	△ 1	△ 100.0
市 場 事 業・と 畜 場 事 業	1	4	△ 3	△ 75.0
下 水 道 事 業	8	22	△ 14	△ 63.6
被 災 施 設 借 換 債	0	4	△ 4	△ 100.0
国 の 予 算 等 貸 付 金 債	(5)	(15)	(△ 10)	(△ 66.7)
総 計	(5)	(15)	(△ 10)	(△ 66.7)
	188	380	△ 192	△ 50.5
内 訳				
普 通 会 計 分	161	331	△ 170	△ 51.4
公 営 企 業 会 計 等 分	27	49	△ 22	△ 44.9
資 金 区 分				
公 的 資 金				
財 政 融 資 資 金	135	259	△ 124	△ 47.9
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 資 金	53	121	△ 68	△ 56.2
(国 の 予 算 等 貸 付 金)	(5)	(15)	(△ 10)	(△ 66.7)

その他同意等の見込まれる項目

- 1 東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般補助施設整備等事業債
- 2 上記以外の東日本大震災復興特別会計予算に係る復興交付金等を受けて事業を実施する場合に発行する公営企業債
- 3 上記以外の公営企業の事業区分において発行する震災減収対策企業債

(備 考)

国の予算等貸付金債の()書は、国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

平成29年度地方債計画について

平成29年度地方債計画については、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方公共団体が防災・減災対策、公共施設等の適正管理及び地域の活性化への取り組みを着実に推進できるよう、所要の地方債資金の確保を図ることとするとともに、東日本大震災に関連する事業を円滑に推進できるよう、所要額についてその全額を公的資金で確保を図ることとして、通常収支分、東日本大震災分のそれぞれについて策定している。

1 通常収支分

(1) 概況

総額は11兆6,257億円となり、前年度に比べて4,175億円、3.7%の増となっている。

このうち、普通会計分は9兆1,907億円で、前年度に比べて3,300億円、3.7%の増、公営企業会計等分は2兆4,350億円で、前年度に比べて875億円、3.7%の増となっている。

(2) 臨時財政対策債の発行

地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として臨時財政対策債4兆452億円（前年度に比べて2,572億円、6.8%の増）を計上している。

(3) 公共施設等の適正管理の推進

地方公共団体が、公共施設等総合管理計画等に基づき、公共施設等の適正管理に積極的に取り組んでいけるよう、公共施設等の集約化・複合化に係る公共施設最適化事業並びに転用及び除却に係る事業に、長寿命化、立地適正化及び災害時の役場の中核機能の確保に係る事業を加え、新たに公共施設等適正管理推進事業として、3,150億円を計上している。

(4) 過疎対策事業の推進

公共施設の適正管理を推進するため、過疎対策事業を充実することとし、4,500億円を計上している。

(5) 緊急防災・減災事業の推進

平成29年度以降も、地方公共団体が、引き続き喫緊の課題である防災・減災対策に取り組んでいけるよう、緊急防災・減災事業を5,000億円計上している。

(6) 地方公営企業による生活関連社会資本の整備の推進

上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備を着実に推進することとし、事業の実施状況等を踏まえ、所要額を計上している。

(7) 公営企業会計の適用の推進

地方公営企業への公営企業会計の適用が円滑に実施されるよう、公営企業会計の適用に要する経費について、公営企業債の対象とすることとし、所要額を計上している。

(8) 地方債資金の確保

公的資金については、前年度と同程度の公的資金を確保するとともに、民間等資金については、その円滑な調達を図るため、市場公募地方債の発行を引き続き推進することとしている。

2 東日本大震災分

(1) 概況

復旧・復興事業として総額188億円を計上している。

(2) 地方債資金の確保

東日本大震災分については、その所要額について全額を公的資金で確保することとしている。

(参考1) 通常分・特別分の状況

(単位：億円)

区 分	平成29年度 (A)	平成28年度 (B)	増 減 額 (A) - (B) (C)	増 減 率 (C) / (B) × 100
				%
普 通 会 計 分	92,068	88,938	3,130	3.5
通 常 分	42,816	42,258	558	1.3
特 別 分	49,252	46,680	2,572	5.5
臨 時 財 政 対 策 債	40,452	37,880	2,572	6.8
財 源 対 策 債	7,900	7,900	0	0.0
退 職 手 当 債	800	800	0	0.0
調 整	100	100	0	0.0
公 営 企 業 会 計 等 分	24,377	23,524	853	3.6
総 計	116,445	112,462	3,983	3.5
通 常 分	67,193	65,782	1,411	2.1
特 別 分	49,252	46,680	2,572	5.5

(注) 公営企業会計等分はすべて通常分である。

(参考2) 地方債資金の構成内訳

(単位：億円)

区 分	平成29年度計画		平成28年度計画		増 減 額 (A) - (B) (C)	増 減 率 (C) / (B) × 100
	(A)	構成比	(B)	構成比		
						%
公 的 資 金	46,797	40.2	46,495	41.3	302	0.6
財 政 融 資 資 金	28,680	24.6	28,335	25.2	345	1.2
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 資 金	18,117	15.6	18,160	16.1	△ 43	△ 0.2
(国の予算等貸付金)	(271)	-	(317)	-	(△ 46)	(△ 14.5)
民 間 等 資 金	69,648	59.8	65,967	58.7	3,681	5.6
市 場 公 募	38,200	32.8	36,900	32.8	1,300	3.5
銀 行 等 引 受	31,448	27.0	29,067	25.8	2,381	8.2
合 計	116,445	100.0	112,462	100.0	3,983	3.5

(注1) 市場公募地方債については、借換債を含め6兆7,100億円(前年度比3,000億円、4.3%減)を予定している。

(注2) 国の予算等貸付金の()書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって合計には含めていない。

解 説

平成29年度関係省庁予算

厚生労働省

社会保障関係予算・施策の概要

「厚生労働省関係予算・施策の概要」

平成29年度の厚生労働省予算額は30兆6、873億円（うち社会保障関係費30兆2、483億円）となり、前年度予算額に比べ、3、763億円（同3、852億円）、1.2%（同1.3%）増加した。

平成29年度予算は「ニッポン一億総活躍プラン」が策定されてから初めての予算であり、成長と分配の好循環の実現に向け、「働き方改革と生産性の向上」と「新三本の矢」に沿った施策に重点的に予算措置が行われる。

具体的には、「働き方改革と生産性の向上」として、人材育成の充実や最低賃金・賃金の引き上げ支援等の「労働環境の整備」、非正規雇用労働者の正社員転換等の「同一労働同一賃金の実現に向けた非正規雇用の待遇改善」、「テレワークの推進等の「長時間労働の是正」、障害者の働く環境の整備や高齢者の就業機会の確保等の「高齢者・障害者等の活躍促進」等の施策に充てられる。

「新三本の矢」については、第一の矢「希望を生み出す強い経済」(GDP600兆円の実現)として、医療分野のイノベーション・ICT化の推進、医療の国際展開・国際保健への貢献、観光先進国の実現等のための施策に、第二の矢「夢をつむぐ

子育て支援」(希望出生率1.8の実現)として、待機児童の解消・保育人材確保、女性・若者の活躍推進、総合的子育て支援の推進のための施策に、第三の矢「安心につながる社会保障」(介護離職ゼロ・地域共生社会の実現)として、介護の環境整備・人材確保、障害者・難病・がん患者等の活躍支援、地域共生社会の実現のための施策にそれぞれ充てられる。

また、成長と分配の好循環を実現するための基盤の整備として、地域医療確保対策の推進や、水道事業の基盤強化、東日本大震災や熊本地震からの復旧・復興の支援等を推進することとしている。

そのほか、自殺対策強化交付金や自治体における自殺対策計画の策定支援等の「自殺対策の推進」や、「戦没者遺骨収集の推進」が主要施策として掲げられている。

なお、消費税率引き上げによる増収分は、すべて社会保障の充実・安定化に向けるとされており、平成29年度の増収額8、2兆円については、まず基礎年金国庫負担割合2分の1に3、1兆円を向け、残額を満年度時の「社会保障の充実」及び「消費税率引上げに伴う社会保障4経費の増」と「後代への負担のつけ回しの軽減」の比率(概ね1:2)で按分した額をそれぞれに向けるとされた。

その結果、子ども・子育て支援の充実、医療・介護の充実、年金制度の改善等の社会保障の充実に充てられる消費税増収分は1、35兆円となり、社会保障改革プログラム法等に基づく重点化・効率化による財政効果の活用分と合わせ、社会保障の充実のため1、84兆円の財源が確保された。

社会保障の充実の内訳としては、子ども・子育て支援新制度の実施、育児休業中の経済的支援の強化等の子ども・子育て支援の充実に6、959億円、病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、地域包括ケアシステムの構築、国民健康保険への財政支援の拡充等の医療・介護の充実に1兆1、129億円、年金受給資格期間の短縮、遺族基礎年金の対象拡大等の年金制度の改善に300億円となっている。

なお、東日本大震災や熊本地震からの復旧・復興に向けた主な施策としては、被災地域における地域医療の再生支援、被災した各種施設等の災害復旧に対する支援、避難指示区域等での医療・介護・障害福祉制度の特別措置、原子力災害の影響を受けた被災者の一時的な雇用の確保、被災地心のケア支援体制の整備等を推進することとしている。

【国民健康保険制度関係】

平成29年度政府予算案における国民健康保険関係助成費の総額は、国保組合分を含めて3兆9、372億円が計上され、平成28年度予算額の3兆8、451億円に対して、921億円(2.4%)増となった。

市町村国保の給付費等に必要経費については、平成28年度予算額に対し1、202億円増の3兆5、535億円を予算措置している。

このうち、医療保険給付諸費及び介護保険制度運営推進費については、医療費の自然増等を見込んで、平成28年度予算額に対し1、202億円増の3兆5、363億円が予算措置された。

国民健康保険の財政基盤の強化については、保険者支援分1、314億円、高額医療費共同事業847億円が予算措置され、保険料軽減にかかる事業規模については、4、592億円が見込まれている。

財政安定化基金については、平成29年度に積み増す経費として1、100億円が予算措置されているほか、都道府県が保険料の激変緩和のために市町村に交付するための経費300億円、平成30年度からの新制度の円滑な施行に備えた500億円が予算措置されている。

また、標準的な電算処理システム

の開発に要する経費等(都道府県、市町村分)として、178億円が予算措置されている。

医療費適正化推進費については、国保法の規定により、市町村が行う特定健康診査・特定保健指導に要する費用の3分の1相当分として172億円が予算措置された。

国民健康保険団体連合会等補助金については、平成28年度予算額に対し4.3億円増の44億円が予算措置されているが、この中には「新しい日本のための優先課題推進枠」に計上された予防・健康管理等の取組を推進するために必要な経費及びKDシステムの改修に必要な経費6.4億円が含まれている。

また、平成26年4月1日までに70歳に達している者の70〜74歳の患者負担特例措置を実施するための経費として819億円が計上されたほか、標準的な電算処理システムの開発に要する経費等(国保中央会、国保連合会分)として21億円が予算措置された。

【後期高齢者医療制度関係】

後期高齢者医療制度関係経費は、5兆2、395億円が計上され、前年度の5兆722億円に対して、1、672億円(3.3%)増となった。

内訳としては、①定率国庫負担、高額医療費に対する国の負担及び財

政安定化基金への国の拠出分が3兆7、420億円、②後期高齢者医療財政調整交付金が1兆2、194億円、③健康診査(歯科健診含む)、

医療費適正化等推進事業及び特別高額医療費共同事業についての補助が56億円、④広域連合電算処理システムの改修等に係る国民健康保険団体

連合会及び国民健康保険中央会向けの補助が9億円、⑤広域連合電算処理システムの機器更改等に係る経費の補助が173億円、⑥保険料軽減の特例措置(低所得者及び被用者保険の被扶養者であった者に係る軽減)についての交付が758億円、⑦東

電福島原発事故の帰還困難区域等の住民及び一部上位所得層を除く避難指示区域等・旧避難指示解除準備区域等の住民に対する一部負担金や保険料の免除等に係る費用についての補助が16億円、⑧社会保障・税番号制度システム整備等に係る国民健康保険中央会及び後期高齢者広域連合向けの補助が1億円となっている。

【老人保健福祉関係】

老人保健福祉関係予算は、3.3%増の2兆9、833億円(前年度予算比94.3億円増)が計上された。

このうち、介護保険制度による介護サービスの確保に、2兆9、036億円が計上され、内訳は介護給付

費負担金が1兆8、212億円、調整交付金が4、974億円、2号保険料国庫負担金が4、075億円、

地域支援事業の推進が1、569億円、介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化が111億円となっている。また、平成29年度から月額平均1万円相当の処遇改善を実施するた

め、289億円を計上。臨時の介護報酬改定により現行の介護職員処遇改善加算に加え、新たな上乘せ評価を行う加算(経験、資格又は評価に応じた昇給の仕組みの構築を要件)を創設して実施する。さらに、介護納付金(2号保険料)における総報酬割の段階的導入に伴い、被用者保険者への財政支援として新たに94億円を計上。一方、国民健康保険等への国庫負担金は前年度比422億円減の4、075億円となっている。

この他、保険者機能の強化として5.1億円を計上。高齢者の自立支援や介護予防の横展開を図るため、都道府県を通じたアドバイザー派遣や集団研修等を実施する。また、「地域医療介護総合確保基金」の介護分には、前年度と同額の483億円、介護ロボット開発や介護記録等のICT化等による生産性の向上に5.3億円を計上している。

【雇用均等・児童家庭局関係】

平成29年度雇用均等・児童家庭局

政 策

関係予算は、子どもを産み育てやすい環境づくりとして、①待機児童の解消等に向けた取組の推進に1、013億円、②すべての子どもが健やかに育つための総合的な対策の推進に3、748億円、③仕事と家庭の両立支援策の推進に119億円が計上された。

このうち、①については、待機児童の解消に向け、「待機児童解消加速化プラン」に基づき平成29年度末までに必要となる保育の受け皿を確保するため、保育所等の整備などによる受入児童数の拡大を図ることとしている。

子ども・子育て支援新制度の実施については2兆4、487億円を、昨年同様に内閣府予算として計上している。新制度に基づいた子ども・子育て支援の量及び質の充実を引き続き行っていくとともに、「ニッポン一億総活躍プラン」を踏まえた放課後児童クラブの整備の前倒しや保育士等の処遇改善を行うこととしている。

また、②については、児童福祉法等の改正を踏まえた児童虐待防止対策の強化として、市町村における児童等に対する必要な支援を行うための拠点(仮称)の運営支援や、要保護児童対策地域協議会の機能強化、子育て世代包括支援センターの全国展開等に取り組むこととしている。

消しましょう その火その時 その場所で

(2016年度全国統一防火標語)

平成
28年度

建物火災予防運動 交通安全運動 を実施

一般財団法人全国自治協会

一般財団法人全国自治協会は、火災多発期に際し、庁舎、学校等公共建物を火災から守るため「平成28年度公共建物火災予防運動」を、また、加入団体の安全運転に対する意識の高揚を図り、交通事故の防止に努めるため「平成28年度交通安全運動」を全国的に実施している。

一般財団法人全国自治協会が実施している公有建物災害共済事業における罹災原因のうち、火災損害については原因が多種にわたるものの、一旦火災が発生すると、その損害は高額になり、住民生活に影響をおよぼすことも懸念されることから、毎年火災が多くなるこの時期に実施している。

加入団体に対しては、建物の防火診断が簡単にできる「公共建物の防火診断」を配布し、診断の実施による火災の未然防止に努めてもらうこととしている。

また、運行管理者の運行・車両管理、運転者の安全運転診断の資料として「人にやさしい安全運転」を配布し、交通事故の防止に努めてもらうこととしている。

平成29年度厚生労働省関係予算

一般会計

(単位：億円)

区 分	平成28年度 予 算 額 (A)	平成29年度 予 算 案 (B)	増△減額 (C) ((B)-(A))	増△減率 (C)/(A)
一 般 会 計	303,110	306,873	3,763	1.2%
社会保障関係費	298,631	302,483	3,852	1.3%
その他の経費	4,478	4,390	△ 89	△ 2.0%

(注1) 平成28年度予算額は当初予算額である。

(注2) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

特別会計

(単位：億円)

区 分	平成28年度 予 算 額 (A)	平成29年度 予 算 案 (B)	増△減額 (C) ((B)-(A))	増△減率 (C)/(A)
労 働 保 険 特 別 会 計	35,268	35,469	201	0.6%
年 金 特 別 会 計	640,231	654,132	13,901	2.2%
東日本大震災復興特別会計	441	549	108	24.5%

(注1) 平成28年度予算額は当初予算額である。

(注2) 各特別会計の額は、それぞれの勘定の歳出額の合計額から他会計・他勘定への繰入分を除いた純計額である。

(注3) 年金特別会計の額は、内閣府と共管の子ども・子育て支援勘定を含む。

(注4) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

1. 国民健康保険関係予算

(単位：億円)

項 目	平成29年度 予 算 額	摘 要
国民健康保険関係助成費総計	39,372	
市町村等の国民健康保険助成に必要な経費	35,535	
1. 医療保険給付諸費	32,730	
(1)国民健康保険療養給付費等負担金	20,194	
・療養給付費負担金	16,132	
・保険基盤安定等負担金	4,062	
(2)国民健康保険後期高齢者医療費支援金負担金	5,254	
(3)国民健康保険財政調整交付金	5,626	
(4)国民健康保険後期高齢者医療費支援金財政調整交付金	1,478	
(5)国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金	178	
2. 介護保険制度運営推進費	2,633	
(1)国民健康保険介護納付金負担金	2,055	
(2)国民健康保険介護納付金財政調整交付金	578	
3. 医療費適正化推進費	172	
(1)国民健康保険特定健康診査・保健指導負担金	172	

政 策

項 目	平成29年度 予 算 額	摘 要
国民健康保険団体に必要な経費	884	
(1)国民健康保険団体連合会等補助金	44	・うち6.4億円を「新しい日本のための優先課題推進枠」に計上
(2)高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	819	
(3)国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金	21	

2. 後期高齢者医療制度関係予算

(単位：億円)

項 目	平成29年度 予 算 額	摘 要
後期高齢者医療制度関係予算	52,395	
一 般 会 計	52,379	
(1)後期高齢者医療給付費等負担金	37,420	
・後期高齢者医療給付費負担金	36,583	
・高額医療費等負担金	836	・高額医療費負担分 773.5億円(平成28年度 687.0)
(2)後期高齢者医療財政調整交付金	12,194	・財政安定化基金負担分 62.9億円(ノ 62.9)
(3)後期高齢者医療制度事業費補助金	56	・健康診査(歯科検診含む)に要する経費 38.2億円(ノ 27.2) ・医療費適正化等推進事業に要する経費 7.6億円(ノ 7.2) (後発医薬品の使用促進強化、重複・頻回受診者、重複・多量投薬者等への訪問指導、低栄養防止・重症化の予防等の推進に要する経費等) ・特別高額医療費共同事業に要する経費 10.0億円(ノ 10.0)
(4)後期高齢者医療制度関係業務事業費補助金	9	・広域連合電算処理システムの保守管理等に要する経費等 (国民健康保険団体連合会・国民健康保険中央会向け)
(5)高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	173	・広域連合電算処理システムの機器更改等に要する経費
(6)高齢者医療運営円滑化等補助金	739	・後期高齢者支援金等の拠出金負担が重い健康保険組合等の負担緩和(短時間労働者の適用拡大に伴う財政支援を含む。)を図るための経費(健保組合等向け)
(7)高齢者医療特別負担調整交付金	100	・拠出金負担が重い健康保険組合等の対象を拡大し、拡大分に該当する保険者の負担軽減を図るための経費
(8)高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	1,689	・70～74歳の患者負担特例軽減に係る経費 930.0億円(ノ 1,145.7) (国民健康保険団体連合会・社会保険診療報酬支払基金向け) ・低所得者の保険料軽減に係る経費 604.8億円(ノ 711.7) ・被用者保険の被扶養者であった者の保険料軽減に係る経費 153.1億円(ノ 233.0)
東日本大震災復興特別会計	16	
(1)後期高齢者医療災害臨時特例補助金	16	・一部負担金免除分 9.1億円(ノ 10.4) ・保険料免除分 7.1億円(ノ 8.1)

※上記の他、・高齢者医療制度円滑運営事業費補助金の中で、糖尿病性腎症重症化予防事業に要する経費49,400千円(全医療保険者分)を計上

・社会保障・税番号制度システム整備費補助金の中で、オンライン資格確認システム開発経費34,560千円及びマイナンバーに係る情報セキュリティ監査業務経費101,520千円を計上

3. 老人保健福祉関係予算

(単位：億円)

項 目	平成29年度 予 算 額	備 考
老人保健福祉関係予算	29,833	※平成28年度予算額 28,890億円
1. 介護保険制度による介護サービスの確保	29,036	
(1)介護保険制度による介護サービスの確保	27,262	・ 地域包括システムの実現に向け、介護を必要とする高齢者の増加に伴い、在宅サービス、施設サービス等の増加に必要な経費を確保
・ 介護給付費負担金	18,212	
・ 調整交付金	4,974	
・ 2号保険料国庫負担金	4,075	
(2)地域支援事業の推進	1,569	
(3)介護人材の処遇改善	289	・ 介護職員の経験、資格又は評価に応じた昇給の仕組みの構築を要件とした新たな上乘せ評価を介護職員処遇改善加算に創設し、月額平均1万円相当の処遇改善を実施
(4)介護納付金の総報酬割導入に伴う被用者保険者への財政支援	94	
(5)介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化	111	
2. 保険者機能の強化	5.1	
(1)高齢者の自立支援、介護予防の横展開	2.6	・ 都道府県を通じ、アドバイザー派遣や集団研修等を実施
(2)ケアマネジメント手法の標準化	0.3	
(3)介護・医療関連情報の「見える化」の推進	2.2	
3. 次世代介護技術の活用による生産性向上	5.3	・ 介護ロボット開発等加速化事業、小規模事業者における介護記録等のICT化のための試行的事業等の実施
4. 介護離職防止のための相談機能の強化	0.3	
5. 地域医療介護総合確保基金（介護分）の実施	483	
(1)介護施設等の整備に関する事業	423	
(2)介護従事者の確保に関する事業	60	
6. 認知症高齢者等にやさしい地域づくりのための施策の推進	88	・ 認知症に係る地域支援事業の充実、認知症疾患医療センターの整備の推進、認知症施策総合戦略の推進、認知症研究の推進
7. 地域での介護基盤の整備	446	・ 地域医療総合確保基金による地域密着型介護施設の整備支援や介護施設等の防災対策支援等を実施
8. 介護保険制度改正等に伴うシステム改修	39	
9. 生涯現役社会の実現に向けた環境の整備等	29	・ 老人クラブへの助成、全国健康福祉祭への助成
10. その他の主要事項	119	
(1)老人保健健康増進等事業	17	
(2)介護事業実態調査事業	3.2	
(3)介護報酬改定検証・研究委員会費	2.7	
(4)高齢者虐待への対応	0.9	
(5)業務管理体制検査担当職員等支援事業	0.2	
11. 復興特別会計	71	

政 策

4. 児童家庭関係予算

(単位：億円)

項 目	平成29年度 予 算 額	備 考
雇用均等・児童家庭局関係予算		
◇子どもを産み育てやすい環境づくり		
1. 待機児童の解消等に向けた取組の推進	1,013	※平成28年度予算額 982 億円
(1)保育の受け皿の拡大・多様な保育の充実	1,013	・保育の受け皿拡大 710 億円 ・多様な保育の充実 93 億円 ・保育人材確保のための総合的な対策 209 億円
	(内閣府予算)	
(2)子ども・子育て支援新制度の実施	24,487	※平成28年度予算額 22,591 億円 ・教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実 9,167 億円 ・放課後児童クラブの拡充等 725 億円 ・保育士等の処遇改善(再掲) 503 億円 ・企業主導による多様な就労形態等に対応した多様な保育サービス 1,313 億円 ・児童手当 14,007 億円
2. すべての子どもが健やかに育つための総合的な対策の推進	3,748	※平成28年度予算額 3,493 億円
(1)妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の実施	206	・不妊治療への助成等 ・子育て世代包括支援センターの全国展開
(2)児童虐待防止対策の強化・社会的養護の推進	1,490	
(3)ひとり親家庭等の自立支援の推進	1,990	
(4)配偶者からの暴力(DV)防止など婦人保護事業の推進	177	
3. 仕事と家庭の両立支援策の推進	119	

解 説

平成29年度関係省庁予算

国土交通省

建設関係予算・施策の概要

【国土交通省関係予算のあらまし】

国土交通省の平成29年度予算案の総額は、5兆7、946億円（前年度比0・3%増）となった。自治体が進めるインフラの整備や老朽化対策を支援するための「社会資本整備総合交付金」は8、940億円、「防災・安全交付金」は1兆1、057億円をそれぞれ計上した。

事業別にみた概要は次のとおり。

【道路関係】

道路関係予算は、1兆6、662億円（同0・2%増）が計上されている。うち、直轄事業は、1兆5、593億円（同0・2%減）、補助事業は862億円（同14・5%増）、有料道路事業は207億円（同17・9%減）となっている。アクセス道路の整備支援については、新たな対象に高速道路のサービスエリアなどで乗り降りできるスマートICにつながる道も加え、整備を促進する。老朽化対策については、大規模修繕・更新補助制度の対象に橋梁などの「集約化・撤去」を加えて拡充を図るなど、道路ネットワークの整備や、生活道路、通学路の安全対策等による国民の安全・安心の確保に重点的に取り組むとしている。

【都市整備関係】

都市整備関係予算は、557億円（同0・2%減）が計上されている。

熊本地震で被災した宅地の早期復旧に向けて、宅地耐震化推進事業の対象を拡充。宅地被害が集中した熊本県内の市町村に限り、同事業の補助対象要件を緩和するなどして、これまで支援対象にならなかった小規模な造成地に関しても早期復旧を後押しする。また、地方の観光地の魅力向上のため、景観整備を集中支援する新事業も設ける。その他、生活に必要な都市機能を集約する「コンパクトシティ」推進のための地方財政措置の拡充なども盛り込んでいる。

【水管理・国土保全関係】

水管理・国土保全関係予算は、前年度並みの8、436億円が計上されている。防災・減災対策費は4、732億円で、このうち治水対策として3、947億円を盛り込んだ。水害が頻発、激甚化していることから、ハード整備では防ぎ切れない大洪水を想定して社会全体で備える「水防災意識社会」を構築するなど、引き続き防災・減災対策に力を入れるとしている。また、土砂災害対策費は785億円を計上した。集中豪雨等に起因する土砂災害への予防的対策として砂防堰堤等を重点的に整備するとともに、激甚な土砂災害が発生した地域における再度災害防止対

策を集中的に実施するとしている。

下水道事業については、熊本地震を教訓に、下水道施設の耐震化や、一定規模以上の避難所等でのマンホールトイレの整備など防災・減災対策を推進するとし、54億円を計上している。

【住宅関係】

住宅局関係事業予算は、1、754億円（同0・1%減）が計上されている。子育て世帯や高齢者などの住まい確保策として、空き家や民間賃貸住宅の空き室を活用する住宅セーフティーネット制度を創設。国と地方自治体で住宅の改修費や入居する低所得世帯への家賃補助を行う。また、全国で急増する空き家の利活用を図るため、モデル的な取組を行う自治体への支援事業を設ける。その他、熊本地震を踏まえ、住宅や建物の耐震化を促進するとともに、南海トラフ地震への対策強化なども進めるとしている。

【地域公共交通等】

地域公共交通関連予算は、地域の公共交通ネットワークの再構築に214億円を計上した。地域特性に応じた路線バスや離島航路等の生活交通を維持確保するとともに、地方路線バスの利便性向上、運行効率化等のための取組を支援するとしている。

政 策

平成29年度国土交通省関係予算総括表 (国費)

(単位：百万円)

項 目	平成29年度 (A)	対前年度 倍 率 (A)/(B)	前年度 (B)	備 考
治 山 治 水	780,642	1.00	780,342	・本表は、沖縄振興予算の国土交通省関係分を含む
治 水	756,886	1.00	756,586	
海 岸	23,756	1.00	23,756	・推進費等の内訳は、 災害対策等緊急事業推進費 13,438百万円
道 路 整 備	1,341,227	1.00	1,334,555	
港 湾 空 港 鉄 道 等	421,097	1.00	420,971	官民連携基盤整備推進調査費 325百万円
港 湾	232,057	1.00	231,712	北海道特定特別総合開発事業推進費 4,443百万円
空 港	80,898	0.95	85,098	
都 市・幹 線 鉄 道	23,753	1.00	23,721	・本表のほか、委託者の負担に基づいて行う 附帯・受託工事費74,470百万円がある
新 幹 線	75,450	1.00	75,450	
航 路 標 識	8,939	1.79	4,990	・本表のほか、復旧・復興事業（東日本大震 災復興特別会計）531,774百万円がある
住 宅 都 市 環 境 整 備	533,018	0.99	537,469	
住 宅 対 策	151,019	1.00	151,775	・公共工事の施工時期の平準化等を図るた め、2か年国債（国庫債務負担行為） 149,180百万円及びゼロ国債141,295百万円 を設定している
都 市 環 境 整 備	381,999	0.99	385,694	
市 街 地 整 備	32,316	1.01	31,839	・計数は、整理の結果異動することがある
道 路 環 境 整 備	324,967	0.99	329,139	
都 市 水 環 境 整 備	24,716	1.00	24,716	
公 園 水 道 廃 棄 物 処 理 等	33,406	0.99	33,730	
下 水 道	5,375	1.00	5,375	
国 営 公 園 等	28,031	0.99	28,355	
社 会 資 本 総 合 整 備	1,999,694	1.00	1,998,566	
社 会 資 本 整 備 総 合 交 付 金	893,958	1.00	898,332	
防 災・安 全 交 付 金	1,105,736	1.01	1,100,234	
小 計	<u>5,109,084</u>	1.00	<u>5,105,633</u>	
推 進 費 等	18,206	0.93	19,613	
一 般 公 共 事 業 計	<u>5,127,290</u>	1.00	<u>5,125,246</u>	
災 害 復 旧 等	53,449	1.00	53,449	
公 共 事 業 関 係 計	<u>5,180,739</u>	<u>1.00</u>	<u>5,178,695</u>	
そ の 他 施 設	61,528	1.19	51,547	
行 政 経 費	552,291	1.01	546,450	
合 計	<u>5,794,558</u>	<u>1.00</u>	<u>5,776,692</u>	

道路関係予算総括表

(単位：億円)

項 目	平成29年度決定額 (A)	前年度 (B)	対前年度倍率 (A)／(B)
直 轄 事 業	15,593	15,632	1.00
改 築 そ の 他	10,972	11,244	0.98
維 持 修 繕	3,458	3,202	1.08
諸 費 等	1,163	1,185	0.98
補 助 事 業	862	753	1.15
地 域 高 規 格 道 路 そ の 他	501	498	1.01
I C ア ク セ ス 道 路	165	70	2.36
大 規 模 修 繕 ・ 更 新	45	45	1.00
除 雪	104	104	1.00
補 助 率 差 額	47	36	1.30
有 料 道 路 事 業 等	207	252	0.82
合 計	16,662	16,637	1.00

※この他に、社会資本整備総合交付金（国費8,940億円 [対前年度比1.00]）、防災・安全交付金（国費11,057億円 [対前年度比1.01]）があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる。

※この他に、東日本大震災からの復旧・復興対策事業（国費2,400億円 [対前年度比1.01]）がある。

また、東日本大震災からの復旧・復興対策事業として社会資本整備総合交付金（国費1,090億円 [対前年度比1.03]）があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる。

(注1) 上記の他に、行政部費（国費8億円）がある。

(注2) 直轄事業の国費には、地方公共団体の直轄事業負担金（2,929億円）を含む。

(注3) 四捨五入の関係で、各計数の和が一致しないところがある。

都市整備関係予算

(単位：百万円)

項 目	平成29年度 概算決定額 (A)	前年度 (B)	対前年度倍率 (A)／(B)	備考
国 営 公 園 等	28,031	28,355	0.99	
うち国営公園等整備	8,538	9,005	0.95	
うち国営公園維持管理	14,395	14,182	1.02	
都 市 環 境 整 備	24,054	23,577	1.02	
市 街 地 整 備	24,054	23,577	1.02	
住 宅 対 策	700	853	0.82	
小 計	52,785	52,785	1.00	
災 害 復 旧 等	400	400	1.00	
行 政 経 費	2,475	2,575	0.96	
合 計	55,660	55,760	1.00	

(注1) 本表のほか、国費として社会資本整備総合交付金の全体額893,958百万円、防災・安全交付金の全体額1,105,736百万円がある。

(注2) 本表のほか、復興庁計上の国費として

(1) 東日本大震災復興交付金の全体額52,502百万円がある。

(2) 福島再生加速化交付金の全体額80,671百万円がある。

(3) 社会資本整備総合交付金の全体額108,952百万円がある。

(4) 国営追悼・祈念施設（仮称）整備事業1,289百万円がある。

(5) 都市災害復旧事業2,382百万円がある。

(注3) 計数は整理の結果、異動を生ずる場合がある。

政 策

水管理・国土保全局関係予算

(単位：億円)

項 目	平成29年度	前 年 度	対 前 年 度 倍 率
一 般 公 共 事 業 費	8,009	8,006	1.00
治 山 治 水	7,709	7,706	1.00
治 水	7,569	7,566	1.00
海 岸	140	140	1.00
住 宅 都 市 環 境 整 備	247	247	1.00
都 市 水 環 境 整 備	247	247	1.00
下 水 道	54	54	1.00
災 害 復 旧 関 係 費	(506) 416	506	(1.00) 0.82
行 政 経 費	10	11	0.97
合 計	(8,526) 8,436	8,523	(1.00) 0.99

(注1) () 書は、災害復旧関係費の直轄代行分等(90億円)を含む。

(注2) 上記以外に、省全体で社会資本総合整備19,997億円がある。

(注3) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

<http://www.zck.or.jp/choson/>

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えていますので、ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp



・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。
ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。

・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部までメール(kouhou@zck.or.jp)でお願いいたします。

特定地域振興関係予算国費総括表

(単位：百万円)

区 分	平成29年度 (A)	前年度 (B)	対前年度倍率 (A)／(B)
〈 離 島 振 興 〉	44,678	45,280	0.99
治 山 治 水	802	1,127	0.71
港 湾 空 港	4,547	4,591	0.99
水 道 廃 棄 物 処 理	1,714	1,845	0.93
農 林 水 産 基 盤 整 備	18,707	19,091	0.98
社 会 資 本 総 合 整 備	17,339	17,448	0.99
公 共 事 業 関 係 費 計	43,109	44,102	0.98
行 政 経 費 計	1,569	1,178	1.33
〈 奄 美 振 興 〉	21,640	22,650	0.96
治 山 治 水	84	419	0.20
港 湾 空 港	1,943	1,825	1.06
水 道 廃 棄 物 処 理	554	595	0.93
農 林 水 産 基 盤 整 備	7,630	8,731	0.87
社 会 資 本 総 合 整 備	9,018	9,014	1.00
公 共 事 業 関 係 費 計	19,229	20,584	0.93
行 政 経 費 計	2,411	2,066	1.17
〈 小 笠 原 振 興 〉			
行 政 経 費 計	1,064	1,064	1.00
〈 半 島 振 興 〉			
行 政 経 費 計	107	111	0.97
〈 豪 雪 地 帯 対 策 〉			
行 政 経 費 計	35	35	1.00
公 共 事 業 関 係 費 合 計	62,338	64,686	0.96
行 政 経 費 合 計	5,187	4,454	1.16

(注1) 離島振興及び奄美振興については、一般公共事業の国土交通省一括計上分及び行政経費を計上している。

(注2) 本表のほか、復旧・復興事業（東日本大震災復興特別会計）として、次のものがある。

○離島分 2,326百万円〔前年度2,792百万円〕

(注3) 本表のほか、厚生労働省計上の「生活基盤施設耐震化等交付金（非公共）」の内数として離島分、奄美分がある。

(注4) 本表のほか、特定地域振興に関連する事業として、集落活性化推進事業費補助金がある。

150百万円〔前年度238百万円〕

(注5) 端数処理の関係で、合計額等は必ずしも一致しない。

政 策

解 説

平成29年度関係省庁予算

農 林 水 産 省

農林水産関係予算・施策の概要

【農林水産省予算・施策の概要】

平成29年度の農林水産関係予算案は2兆3,071億円で、前年度比20億円減となった。昨年11月末に決定した「農業競争力強化プログラム」に沿った予算内容となっており、農地を集積し大区画化する農業農村整備事業を増額するなど、農林水産業の成長産業化の実現を目指す。一方で、中山間地や家族農業などへの支援強化を打ち出し、条件不利地の農業支援の拡充にも重点を置いている。

農地の大区画化や農業水利施設の長寿命化・耐震化対策を図る農業農村整備事業は対前年度比122億円増の3,084億円を計上。28年度第2次補正予算と合わせて5,772億円を確保し、民主党政権下で大幅削減される前の21年度当初予算と同額に回復した。

農地中間管理機構を活用した、農地の集約も加速させる。機構の事業運営や農地の出し手に対する協賛金の交付等の支援については、155億円を措置。前年度より74億円の増となった。

また新設された「中山間地農業ルネッサンス事業」は、400億円を計上した。中山間地の特色を活かし

た多様な取組を後押しするため、地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承や、多様で豊かな農業と美しく活力ある山村の実現に向けた取組を総合的に支援する。具体的には、農地・農業施設の改善や集落営農の組織化・法人化、6次産業化・ブランド化、地産地消の取組、鳥獣被害防止対策、多面的機能維持のための共同活動支援など各種事業で、中山間地を優先支援する予算枠を設ける。

増大するインバウンド需要を農山漁村に呼び込み、ビジネスとして「農泊」を推進するため、農山漁村振興交付金に農泊推進対策を新設し、大臣折衝の結果、対前年度比21億円増の101億円を確保した。「農泊」をビジネスとして実施するための現場実施体制の構築、地域資源を魅力ある観光コンテンツとして磨き上げる取組、優良地域の国内外へのプロモーションに対する支援を行う。

農業競争力強化プログラム関連予算として、次世代を担う人材を育成・確保するため、就農前後に必要な資金や研修の支援を行う農業人材強化総合支援事業に202億円(前年度193億円)、農業経営の法人化を後押しする農業経営力向上支援事業に7億円(同7億円)をそれ

ぞれ計上し、担い手の育成にのぞむ。飼料用米をはじめ麦・大豆などに転作した農家に支払われる水田活用直接支払交付金は、前年度より72億円増の3,150億円を計上。また水田地帯で新たな野菜産地を育成するための野菜生産転換促進事業に15億円を新規に計上した。需要が減退する米から収益性の高い野菜への転換を支援し、低コスト生産に必要な機械化生産体系の導入を促す。

畜産・酪農経営安定対策は、1,763億円、前年度より65億円増となった。酪農家の労働負担を軽減するため、新たに「酪農経営体生産性向上緊急対策事業」を創設、大臣折衝の結果、60億円を確保した。同事業では、地域の実情を踏まえ、酪農家に対する機械・装置の導入や、飼養管理の省力化・高度化に資する機械・装置を備えた集合搾乳施設の設置を支援する。

林野庁関係の総額は、2,956億円、前年度2,933億円より23億円の増となった。林野公関係では、治山事業が前年度と同額の597億円、森林整備事業も前年度と同額の1,203億円を確保した。また、林業の成長産業化に向け、路網や生産・流通施設の整備を行い、川上から川下までの取組を総合的に

推進する次世代林業基盤づくり交付金を70億円(同61億円)に拡充した。このうち、「林業成長産業化地域」をモデル的に選定し、地域が提案する明確なビジョンの下での取組を重点的に支援する事業に10億円を新規に計上した。また、山村地域にインバウンド需要を呼び込むため、森林景観を活かした観光資源の創出事業に1億円を新規に計上した。森林浴や自然観察等に適した国有林である「レクリエーションの森」で修景伐採等の環境整備を推進する。

水産庁関係の総額は1,784億円で、前年度と同額となった。公共事業は718億円、非公共は1,066億円とそれぞれ前年度と同額を計上。公共事業のうち、水産基盤整備事業についても前年度と同額の700億円を計上した。浜の活力再生プランの着実な実行を推進するための共同利用施設の整備、漁業就業前の青年に対する資金や研修等の支援を行う「浜の担い手・地域活性化対策」を拡充し、66億円(同50億円)を計上。また漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を取り戻すため、就労環境の改善や漁港施設の有効活用等に資する施設の整備を支援する漁港機能増進事業に、10億円を新規に計上した。

平成29年度農林水産予算の骨子

総括表

(単位：億円)

区 分	平成28年度 予 算 額	平成29年度 概算決定額 (A)	平成28年度2次補正追加額	
			補正額 (B)	(A) + (B)
農 林 水 産 予 算 総 額 (対前年度比)	23,091 -	23,071 99.9%	5,739 -	28,810 124.8%
1. 公 共 事 業 費 (対前年度比)	6,761 -	6,833 101.1%	2,863 -	9,697 143.4%
一 般 公 共 事 業 費 (対前年度比)	6,569 -	6,641 101.1%	2,150 -	8,791 133.8%
災 害 復 旧 等 事 業 費 (対前年度比)	193 -	193 100.0%	713 -	906 470.4%
2. 非 公 共 事 業 費 (対前年度比)	16,330 -	16,238 99.4%	2,876 -	19,114 117.0%

(注1) 金額は関係ベース。

(注2) 計数整理の結果、異動を生じることがある。

(注3) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

(注4) このほか、28年度3次補正予算において、災害復旧等事業等に306億円を措置している。

政 策

公共事業費一覧

(単位：億円)

区 分	平成28年度 予 算 額	平成29年度 概算決定額 (A)	平成28年度2次補正追加額	
			補 正 額 (B)	(A) + (B)
農 業 農 村 整 備 (対前年度比)	2,962 -	3,084 104.1%	1,580 -	4,664 157.4%
林 野 公 共 (対前年度比)	1,800 -	1,800 100.0%	410 -	2,210 122.8%
治 山 (対前年度比)	597 -	597 100.0%	100 -	697 116.8%
森 林 整 備 (対前年度比)	1,203 -	1,203 100.0%	310 -	1,513 125.8%
水 産 基 盤 整 備 (対前年度比)	700 -	700 100.0%	160 -	860 122.8%
海 岸 (対前年度比)	40 -	40 100.0%	1 -	40 101.3%
農山漁村地域整備交付金 (対前年度比)	1,067 -	1,017 95.3%	- -	1,017 95.3%
一 般 公 共 事 業 費 計 (対前年度比)	6,569 -	6,641 101.1%	2,150 -	8,791 133.8%
災 害 復 旧 等 (対前年度比)	193 -	193 100.0%	713 -	906 470.4%
公 共 事 業 費 計 (対前年度比)	6,761 -	6,833 101.1%	2,863 -	9,697 143.4%

(注1) 金額は関係ベース。

(注2) 計数整理の結果、異動を生じることがある。

(注3) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

(注4) 農業農村整備事業関係予算については、

- ・29年度概算決定額として4,020億円（農業農村整備事業3,084億円、農山漁村地域整備交付金のうち農業農村整備分701億円及び農地耕作条件改善事業（非公共）236億円の合計）

- ・28年度2次補正額として1,752億円（農業農村整備事業1,580億円及び農地耕作条件改善事業等（非公共）172億円の合計）を措置している。

(注5) このほか、28年度3次補正予算において、災害復旧等事業に123億円を措置している。

平成29年度農林水産関係予算の主要事項

(単位：百万円)

No.	項 目 名	29年度 決定額	28年度 決定額	局 庁
1. 担い手への農地集積・集約化による構造改革の推進				
1	農地中間管理機構による農地集積・集約化 農地中間管理機構の事業運営、農地の出し手に対する協力金の交付、農地利用の最適化の推進のための農業委員会の活動等を支援	27,771	(15,401)	経 営 局
	①農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化の加速化 うち機構集積支援事業	15,469	(8,127)	
	②農業委員会の活動による農地利用最適化の推進	2,943	(2,225)	
-	農地の大区画化等の推進<公共> 農地中間管理機構による農地の借受け・貸付けとの連携等により、地域の特性に応じた農地の大区画化・汎用化等を推進	103,395	(91,251) の内数 の内数	農 村 振 興 局
-	農地耕作条件改善事業 農地中間管理機構による農地の集積・集約化を推進するため、区画拡大、暗渠排水、高収益作物への転換など借り手のニーズに対応した基盤整備を支援	23,562	(12,274)	農 村 振 興 局
-	果樹支援関連対策（果樹農業好循環形成総合対策事業） 農地中間管理機構が園地を借り受け、園地整備と改植を行う取組を支援	5,660	(5,600) の内数 の内数	生 産 局
2	農業経営力向上支援事業 農業経営の法人化・集落営農の組織化の取組を支援するとともに、農業経営の質の向上を促進	668	(653)	経 営 局
3	農業人材力強化総合支援事業（旧 新規就農・経営継承総合支援事業） 次世代を担う人材を育成・確保するため、就農前後に必要な資金、農業法人での実践研修、海外研修への支援のほか、農業経営塾の創出等を支援	20,244	(19,347)	経 営 局
	○農業次世代人材投資事業（旧 青年就農給付金）	14,013	(11,614)	
4	経営体育成支援事業 地域の中心経営体等への農業用機械・施設の導入支援	2,833	(2,997)	経 営 局
5	スーパーL資金の金利負担軽減措置 スーパーL資金の金利負担軽減特別融資枠の設定	5,646	(6,520) の内数 の内数	経 営 局
6	女性の活躍推進 経営体向けの補助事業において女性や女性グループが積極的に採択されるよう配慮、次世代女性農業経営者の育成及び発展支援	40,939	(37,162) の内数 の内数	経 営 局
2. 水田フル活用と経営所得安定対策の着実な実施				
7	水田活用の直接支払交付金 飼料用米、麦、大豆等の戦略作物の本作化、地域の特色のある魅力的な産品の産地の創造を支援	315,000	(307,765)	政 策 統 括 官
8	米活用畜産物等ブランド化推進事業 飼料用米を活用した豚肉、鶏卵等の畜産物など、米を利用した新たな食品のブランド化の取組を支援	35	(35)	政 策 統 括 官
9	水田の畑地化・汎用化の推進による高収益作物の導入支援<公共> 高収益作物への転換を促すため、平場・中山間地域などにおける水田の畑地化・汎用化を支援	103,395	(-) の内数	農 村 振 興 局
-	野菜生産転換促進事業 水田地帯において新たな野菜産地を育成するため、合意形成、栽培技術の確立、機械化生産体系の導入等により、収益性の高い野菜生産への転換を支援	1,480	(-)	生 産 局
10	次世代施設園芸の取組拡大 次世代施設園芸への転換に必要な技術の習得のための実証・研修や地域展開、次世代型大規模園芸施設の整備等を支援	2,501	(2,540)	生 産 局
	①次世代施設園芸拡大支援事業	501	(1,040)	
	②強い農業づくり交付金（優先枠）	2,000	(1,500)	
11	経営所得安定対策 米・麦・大豆等の土地利用型農業の経営安定を図るため、畑作物の直接支払交付金、収入減少影響緩和対策等を実施	349,208	(350,611)	政 策 統 括 官
	①畑作物の直接支払交付金	194,991	(194,764) (所要額) (所要額)	
	②収入減少影響緩和対策交付金	74,554	(75,261) (所要額) (所要額)	
	③米の直接支払交付金	71,378	(72,303) (所要額) (所要額)	

政 策

(単位：百万円)

No.	項 目 名	29年度 決定額	28年度 決定額	局 庁
12	米穀周年供給・需要拡大支援事業 気象の影響等により必要が生じた場合に、産地が自主的に行う米の年間を通じた安定販売、需要拡大等の取組を支援	5,033	(5,033)	政策統括官
13	収入保険制度の導入・農業災害補償制度の見直しに向けた準備 収入保険制度の導入及び農業災害補償制度の見直しに向けて、加入申請や青色申告等に関する相談体制づくり、システム整備等の準備を推進	476	(-)	経 営 局
14	農業共済関係事業（農業災害補償制度） 農業共済に係る共済掛金及び事務費の一部を国が負担	88,235	(88,589)	経 営 局
3. 強い農林水産業のための基盤づくり				
15	農業農村整備事業<公共> 農地の大区画化・汎用化、水路のパイプライン化、老朽化した農業水利施設の長寿命化・耐震化対策等を推進	308,404	(296,226)	農村振興局
16	農地耕作条件改善事業 農地中間管理機構による農地の集積・集約化を推進するため、区画拡大、暗渠排水、高収益作物への転換など借り手のニーズに対応した基盤整備を支援	23,562	(12,274)	農村振興局
17	森林整備事業<公共> 国産材の安定供給体制を構築するとともに地球温暖化を防止するため、間伐や路網整備、主伐後の再造林等を推進	120,313	(120,286)	林 野 庁
-	次世代木材生産・供給システム構築事業 用途別に需要に的確に対応できる木材のサプライチェーンを構築するため、間伐・路網整備を推進	7,010	(6,141) の内数 の内数	林 野 庁
18	治山事業<公共> 地震・集中豪雨等に対する山地防災力の強化のため、荒廃山地の復旧・予防対策、津波に強い海岸防災林の保全等を推進	59,736	(59,723)	林 野 庁
19	水産基盤整備事業<公共> 輸出拠点となる漁港の衛生管理対策や水産資源回復対策、漁業地域の地震・津波対策、漁港施設の長寿命化対策や漁港機能の集約化・有効活用を推進	70,000	(69,985)	水 産 庁
20	漁港機能増進事業 漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を取り戻すため、就労環境の改善や漁港施設の有効活用等に資する施設の整備を支援	1,000	(-)	水 産 庁
21	農山漁村地域整備交付金<公共> 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援	101,650	(106,650)	農村振興局 林 野 庁 水 産 庁
22	強い農業づくり交付金 国産農畜産物の安定供給のための共同利用施設の整備等を支援	20,174	(20,785)	生 産 局 食料産業局
-	森林・林業再生基盤づくり交付金 国産材の安定的・効率的な供給等を図るため、木造公共建築物、木材加工流通施設、高性能林業機械の整備等を支援	7,010	(6,141) の内数 の内数	林 野 庁
23	浜の活力再生交付金 浜の活力再生プランに位置付けられた共同利用施設の整備、プラン策定地域における水産資源管理、防災・減災対策、プラン見直しに関する活動等を支援	5,400	(4,100)	水 産 庁
24	特殊自然災害対策施設緊急整備事業 火山の降灰被害に対応するための洗浄用機械施設の整備等を支援	150	(150)	農村振興局
25	畜産・酪農経営安定対策 畜種ごとの特性に応じて畜産・酪農経営の安定を支援	176,272	(169,836) (所要額) (所要額)	生 産 局
26	酪農経営体生産性向上緊急対策事業 農業従事者の中でもとりわけ過酷な労働条件にある酪農家の労働負担軽減・省力化に資する協業化への取組や機器の導入等を支援	6,000	(-)	生 産 局
27	自給飼料の生産拡大 飼料生産型酪農の拡大、濃厚飼料原料の増産、放牧の推進、コントラクターの機能の高度化、エコフィードの増産、草地整備等を支援	14,168	(12,594)	生 産 局
	①飼料増産総合対策事業	1,011	(1,011)	
	②飼料生産型酪農経営支援事業	6,960	(6,800)	
	③草地関連基盤整備<公共>	6,197	(4,783)	
28	野菜価格安定対策事業 野菜生産・出荷の安定と消費者への安定供給を図るため、価格低落時における生産者補給金の交付等を実施	17,235	(17,082) (所要額) (所要額)	生 産 局

政 策

(単位：百万円)

No.	項 目 名	29年度 決定額	28年度 決定額	局 庁
29	新しい野菜産地づくり支援事業 水田地帯における野菜生産への転換、加工・業務用野菜への作付転換、青果物流通の合理化・効率化に必要な新たな輸送システムの導入実証を支援	2,273	(1,080)	生 産 局
30	果樹支援関連対策（果樹農業好循環形成総合対策事業） 改植やこれに伴う未収益期間に対する支援、園地整備、計画生産・出荷等に対する支援を実施	5,660	(5,600)	生 産 局
31	茶支援関連対策 改植やこれに伴う未収益期間に対する支援、高付加価値茶産品に適した品種への転換に向けた被覆資材に対する支援を実施	1,511	(1,405)	生 産 局
32	甘味資源作物生産支援対策 甘味資源作物生産者等の経営安定を図るための交付金を交付するとともに、さとうきび増産基金により病害虫防除・かん水など自然災害に対応した取組を支援	9,795	(9,301)	政策統括官
33	国産花きイノベーション推進事業 国産花きのシェア奪還と輸出促進を図るため、需要に合わせた切り花や植木・盆栽の生産体制強化、花き需要拡大に向けたプロモーション活動等を支援	751	(702)	生 産 局
34	薬用作物等地域特産作物産地確立支援事業 薬用作物等の栽培技術の確立・普及、薬用作物の優良種苗安定供給体制の整備、地域特産作物の特徴ある機能性を活用した新需要創出の取組を支援	530	(467)	生 産 局
-	畜産・酪農経営安定対策 畜種ごとの特性に応じて畜産・酪農経営の安定を支援	176,272	(169,836) (所要額) (所要額)	生 産 局
35	産地活性化総合対策事業 産地の活性化を図るため、「強み」のある産地形成に向けた取組、品目毎の多様な課題の解決に向けた取組等を支援	2,355	(2,049)	生 産 局
36	「知」の集積と活用によるイノベーション 農林水産分野に異分野の知識・技術等を導入し、革新的な技術を生み出して商品化・事業化に導く産学官連携研究を推進	2,075	(1,956)	技術会議事務局
37	重点的な委託研究プロジェクトによるイノベーション 国において、農林水産政策上特に重要な研究開発課題（人工知能（AI）の活用等）について企画・立案し、重点的に委託研究プロジェクトを推進	4,088	(3,799)	技術会議事務局
38	農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討事業 自動走行農業機械等のロボット技術に関する安全性の検証やルールづくり、ロボット農機の完全自動走行の実現に必要な技術等を検証する取組を支援	110	(90)	大臣官房
39	農業界と経済界の連携による生産性向上モデル農業確立実証事業 農業界と経済界が連携して行う生産性向上モデル農業の確立実証に向けた取組を支援	313	(332)	経 営 局
4. 農林水産業の輸出力強化と農林水産物・食品の高付加価値化				
40	農林水産業の輸出力強化 「農林水産業の輸出力強化戦略」に沿った輸出に取り組む事業者への支援、日本食・食文化の魅力の海外への発信、動植物防疫体制の整備等	4,667	(4,452)	食料産業局 消費・安全局
	①輸出戦略の実行体制の強化	1,246	(1,286)	
	②輸出総合サポートプロジェクト	1,601	(1,481)	
	③国際農産物等市場構想推進事業	220	(200)	
	④食文化発信による海外需要フロンティア開拓の加速化	665	(800)	
	⑤地理的表示保護制度活用総合推進事業	174	(174)	
	⑥植物品種等海外流出防止総合対策事業	83	(-)	
	⑦海外規格等との相互認証、日本発規格の国際化	145	(90)	
⑧輸出促進に資する動植物検疫等の環境整備	533	(421)		
41	国際農産物等市場構想推進事業 国際空港・港湾近辺の卸売市場の輸出拠点化を推進するため、青果物・花き等の品質を保持して速やかに輸出する手法等の調査と拠点化構想の策定を支援	220	(200)	食料産業局
42	地理的表示、植物品種保護など知的財産の保護・活用 GI（地理的表示）保護制度の活用による地域産品のブランド化、海外への我が国種苗の流出・無断増殖の防止等を支援	269	(189)	食料産業局
	①地理的表示保護制度活用総合推進事業	174	(174)	
	②植物品種等海外流出防止総合対策事業	83	(-)	
	③農業ICT標準化推進事業	13	(15)	

政 策

(単位：百万円)

No.	項 目 名	29年度 決定額	28年度 決定額	局 庁
43	食育の推進と国産農林水産物の消費拡大、食品ロスの削減 和食文化の継承をはじめとした食育の推進を図るとともに、地産地消の推進など国産農林水産物の消費拡大、食品ロス削減に向けた取組等を支援	932	(924)	消費・安全局 食料産業局
44	6次産業化等による農林水産物・食品の高付加価値化等の推進 農林漁業成長産業化ファンドの積極的活用や外食・中食における地場産食材の取引先確保等による6次産業化の取組等を支援	2,287	(2,402)	食料産業局
	①農林漁業成長産業化ファンドの積極的活用 ②6次産業化支援対策	【財投資金】 A-FIVE出融資枠267億円の内数 2,287	(2,402)	
5. 食の安全・消費者の信頼確保				
45	消費・安全対策交付金 ジャガイモシロシストセンチュウ等の病害虫の侵入・まん延防止、鳥インフルエンザ等の家畜疾病について地域の実情に応じた自主的な発生予防・まん延防止等の取組を支援	1,910	(1,810)	消費・安全局
46	家畜衛生等総合対策 鳥インフルエンザ等の家畜疾病について、水際対策を実施するとともに、家畜伝染病予防法に基づく発生予防・まん延防止等全国で統一的去るべき取組を支援	5,488	(5,546)	消費・安全局
47	畜産・水産分野における薬剤耐性対策 畜産・水産分野における薬剤耐性菌の監視・動向調査を強化し、抗菌剤の慎重な使用に関する研修を実施するとともに、ワクチンや代替薬の開発等を支援	2,259	(2,118) の内数 の内数	消費・安全局
48	産地偽装取締強化等対策 効率的・効果的な食品表示の監視を実施するため、食品の科学的分析による原産地判別等の強化などを実施	264	(249)	消費・安全局
49	食品の安全に係るリスク管理等の総合的な推進 有害化学物質・有害微生物の汚染実態調査や生産資材のリスク管理措置の検討に必要な科学的調査等の実施	476	(589)	消費・安全局
6. 人口減少社会における農山漁村の活性化				
50	中山間地農業ルネッサンス事業（中山間地農業特別支援対策）＜一部公共＞ 地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承や、多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現に向けた取組を総合的に支援	40,000	(-) 優先枠等を設けて実施	農村振興局
51	日本型直接支払 農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援	76,960	(76,960)	生 産 局 農村振興局
	①多面的機能支払交付金	48,251	(48,251)	
	②中山間地域等直接支払交付金 ③環境保全型農業直接支払交付金	26,300 2,410	(26,300) (2,410)	
52	「農泊」の推進 農泊をビジネスとして実施できる体制構築、地域に眠る資源の観光コンテンツとしての磨き上げ等の取組や古民家等を活用した滞在施設等の整備を一体的に支援	5,000	(-)	農村振興局
53	農山漁村振興交付金 都市と農山漁村の共生・対流の促進や地域の活性化、山村の活性化、農福連携の推進、定住・地域間交流、雇用の増大を促進するための施設等の整備を支援	10,060	(8,000)	農村振興局
54	食によるインバウンド対応推進事業 食と景観等が一体的な魅力を織りなす地域（食と農の景勝地）を情報発信するとともに、飲食店等の多言語対応等を支援	70	(70)	食料産業局
55	おみやげ農畜産物検疫受検円滑化支援事業 外国人旅行者が購入した農畜産物が動植物検疫を経て空港等で円滑に受け取れる仕組みを普及、輸出検疫条件が複雑な品目の検疫手続円滑化モデルを支援	42	(45)	消費・安全局
56	荒廃農地等利活用促進交付金 荒廃農地等を再生利用するための雑草・雑木除去や土づくり等の取組を支援	231	(231)	農村振興局
57	都市農業機能発揮対策事業 都市農業に関する課題の調査を実施するほか、都市農地の周辺環境対策、都市農業の意義の周知、災害時の避難地としての農地の活用を支援	160	(191)	農村振興局
58	再生可能エネルギー導入等の推進 再生可能エネルギーを農林漁業の発展に活用する取組、農業水利施設を活用した小水力発電等の調査設計、バイオマスを活用した産業化等に必要施設整備等を支援	888	(163)	食料産業局 農村振興局

政 策

(単位：百万円)

No.	項 目 名	29年度 決定額	28年度 決定額	局 庁
-	木質バイオマスの利用拡大 木質バイオマスの利用促進を図るため、エネルギー利用拡大に向けた全国的な調査、新たなマテリアル利用の促進に向けた技術開発等を支援	380	(459)	林 野 庁
59	鳥獣被害防止対策の推進 鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動等の実施、鳥獣被害対策に必要な施設の整備、ジビエ活用の推進、森林におけるシカの広域かつ計画的な捕獲等を支援	9,650	(9,659)	農村振興局 林 野 庁
	①鳥獣被害防止総合対策交付金	9,500	(9,500)	
	②シカによる森林被害緊急対策事業	150	(159)	
7. 林業の成長産業化・森林吸収源対策の推進				
60	次世代林業基盤づくり交付金 CLT等を活用した木造公共建築物、木材加工流通施設等の整備や間伐・路網整備など地域の実情に応じた川上から川下までの取組を総合的に支援	7,010	(6,141)	林 野 庁
-	林業成長産業化地域創出モデル事業 収益性の高い経営を実現する「林業成長産業化地域」をモデル的に選定し、地域が提案する明確なビジョンの下での取組を重点的に支援	1,009	(-)	林 野 庁
61	施業集約化の加速化 森林所有者・境界の明確化や、市町村が森林の所有者情報を一元的に取りまとめた林地台帳の整備にも資する森林GIS等のシステム整備を支援	891	(620)	林 野 庁
62	森林・林業人材育成対策 林業への就業前の青年に対する給付金の給付や、「緑の雇用」事業による人材の育成を支援	5,978	(5,850)	林 野 庁
63	新たな木材需要創出総合プロジェクト 中高層建築等に活用できるCLTの利用促進、セルロースナノファイバーなど新たな製品・技術の開発・普及の加速化、地域材の利用拡大等を支援	1,218	(1,417)	林 野 庁
-	違法伐採対策の推進 クリーンウッド法（合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律）の施行のための取組を実施	71	(40)	林 野 庁
64	花粉発生源対策の推進 花粉の少ない品種等を対象とした採種園等の造成・改良、コンテナ苗の生産技術研修、花粉症対策苗木への植替え、花粉飛散防止剤の実証試験等を支援	463	(402)	林 野 庁
65	森林・山村多面的機能発揮対策 森林・山村の多面的機能の発揮を図るため、地域における活動組織が実施する森林の保全管理や森林資源の利用等の取組を市町村等の協力を得て支援	1,700	(2,462)	林 野 庁
66	持続的な森林・林業経営対策 高性能林業機械等の開発・導入、特用林産物の生産振興、林業者等の資金調達の円滑化等を推進	1,040	(1,104)	林 野 庁
67	森林病虫害等被害対策事業 松くい虫等の森林病虫害対策等を推進	718	(869)	林 野 庁
-	森林整備事業＜公共＞ 国産材の安定供給体制を構築するとともに地球温暖化を防止するため、間伐や路網整備、主伐後の再造林等を推進	120,313	(120,286)	林 野 庁
-	治山事業＜公共＞ 地震・集中豪雨等に対する山地防災力の強化のため、荒廃山地の復旧・予防対策、津波に強い海岸防災林の保全等を推進	59,736	(59,723)	林 野 庁
8. 水産日本の復活				
68	浜の担い手・地域活性化対策 浜の活力再生プランを推進するための共同利用施設の整備、就業前の青年に対する資金、就業・定着促進や経営知識・技術の習得等のための研修等を支援	6,563	(4,951)	水 産 庁
-	浜の活力再生交付金 浜の活力再生プランに位置付けられた共同利用施設の整備、プラン策定地域における水産資源管理、防災・減災対策、プランの見直しに係る活動等を支援	5,400	(4,100)	水 産 庁
69	資源管理・資源調査の強化 漁業者の理解を得る適切な資源管理を推進するため、資源評価の精度向上、国際共同資源調査等に取り組むほか、漁場形成・海況予測に関する情報を提供	4,160	(3,874)	水 産 庁
70	漁業経営安定対策と漁業構造改革の推進 共済・積立ぶらすを活用した収入安定対策、燃油や配合飼料の価格上昇に対するコスト対策を実施、高性能漁船の導入による収益性向上等を支援	29,018	(33,403)	水 産 庁
	①漁業収入安定対策事業	14,598	(20,303)	
	②漁業構造改革総合対策事業	4,000	(300)	

政 策

(単位：百万円)

No.	項 目 名	29年度 決定額	28年度 決定額	局 庁
71	水産物の加工・流通・輸出対策 HACCP認定の促進等を通じた輸出環境を整備するとともに、消費者ニーズや産地情報等の共有化、学校給食向け加工品の開発等を支援	1,407	(1,473)	水 産 庁
72	水産多面的機能の発揮対策と離島漁業の再生支援 漁業者等が行う藻場・干潟の保全、国境水域の監視等の地域活動を支援するとともに、離島における漁業集落の再生活動を支援	4,306	(4,006)	水 産 庁
73	増養殖対策 新たな栽培対象種の開発促進、さけ・ます種苗放流手法の改良、真珠養殖業等の連携強化、商業化に向けたウナギ種苗の大量生産システムの実証等を支援	1,435	(1,370)	水 産 庁
74	捕鯨対策 調査捕鯨の安定的実施を図るための取組を支援、ICJ判決を踏まえた非致命的調査や妨害対策への対応、調査捕鯨に関する情報発信等	5,062	(5,064)	水 産 庁
75	外国漁船操業対策等 我が国周辺海域における外国漁船の違法操業に適切に対応するため、漁業取締体制等を維持強化	13,250	(13,300)	水 産 庁
76	漁場環境保全・技術開発・普及促進 トド等有害生物対策、赤潮・貧酸素水塊対策、水産業の省コスト・省力化や安全性向上等に資する新技術の実証、水産業改良普及事業等の実施	1,466	(1,407)	水 産 庁
-	水産基盤整備事業<公共> 輸出拠点となる漁港の衛生管理対策や水産資源回復対策、漁業地域の地震・津波対策、漁港施設の長寿命化対策や漁港機能の集約化・有効活用を推進	70,000	(69,985)	水 産 庁
-	漁港機能増進事業 漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を取り戻すため、就労環境の改善や漁港施設の有効活用等に資する施設の整備を支援	1,000	(-)	水 産 庁
その他				
77	有明海再生対策 有明海の再生に向けて、海域環境調査、増養殖対策、漁場改善等を実施	1,795	(1,795)	農村振興局 水 産 庁
78	諫早湾干拓潮受堤防排水門の開門への対応に係る経費 開門に必要な事前対策工事、環境調査等	6,190	(6,189)	農村振興局

解 説

平成29年度関係省庁予算

文 部 科 学 省

文教関係予算・施策の概要

【文部科学省予算・施策の概要】

平成29年度の文部科学省予算案は、総額5兆3、097億円で、対前年度比0・2%、86億円の減額となっている。

予算案では、我が国が引き続き成長・発展を持続するためには、一人一人の能力や可能性を最大限引き出し、付加価値や生産性を高めていくことが不可欠であり、誰もが活躍できる「一億総活躍社会」の実現に向けて教育再生のための取組を強力に推し進めることが必要とされている。具体的な施策としては、発達障害等の児童生徒や外国人児童生徒への指導等に係る教職員定数の基礎定数化、国立大学の基盤的経費や私学助成の充実、給付型奨学金制度の創設や無利子奨学金の希望者全員に対する貸与の実現、幼児教育無償化に向けた段階的取組の推進などをはじめとする「教育再生」を実現するための施策に重点が置かれた。

主な内容は以下のとおりである。

○社会を生き抜く力の養成

義務教育費国庫負担金は1兆5、248億円が計上された。地方公共団体による教職員の安定的・計画的な採用・研修・配置に寄与すべく、義務標準法を改正し、来年度からの10年間で、現在は加配定数により配置している教職員の約3割を基礎定数化するとしている。平成29年度は、発達障害等の児童生徒への「通級に

よる指導」や、日本語能力に課題のある児童生徒への指導等のため473人分の加配定数の基礎定数化を行う。また、小学校における専科指導や統合校・小規模校への支援等に必要な教職員定数については、395人の加配定数増により充実を図る。

「いじめ・不登校対応の推進」としては、昨年度より4億円増となる61億円が計上された。「ニッポン一億総活躍プラン」等を踏まえ、いじめ・不登校への対応、貧困や虐待を背景とした生徒指導上の課題への対応等のため、教育相談体制の整備や教育委員会・学校、関係機関等の連携による不登校児童生徒へのきめ細かな支援体制の整備を行うこととしている。加えて、夜間中学の設置促進等を図るため、夜間中学の新設や既存の夜間中学における教育機会の提供拡充に向けた調査研究等を実施する。

さらに、「幼児教育無償化」に向けた取組の段階的推進」については、昨年度より12億円の増額となる334億円を計上した。（内閣府所管の子ども・子育て支援新制度への移行分を含めた所要額。）「幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議」で取りまとめられた方針等を踏まえ、低所得・多子世帯等の保護者負担の軽減について、「環境整備」と「財源確保」を図りつつ段階的に進めるとしている。

「少子化に対応した活力ある学校教育の推進」については、昨年度より3億円減となる26億円が計上され

た。そのうち25億円は、へき地児童生徒援助費等補助金であり、離島や中山間地域に所在する学校の教育の振興や学校統廃合に伴い遠距離通学となる児童生徒の通学条件の緩和を図るため、地方公共団体が実施するスクールバス購入費や通学費支援についての補助を行う。

○未来への飛躍を実現する人材の養成

国立大学の基盤的経費である国立大学法人運営費交付金等の充実を図るため、昨年度より25億円の増額となる1兆970億円が計上された。地域のニーズに応える人材育成・研究の推進等、各大学の機能強化の方向性に応じた取組をきめ細かく支援するとともに、意欲的な教育研究組織整備等を支援する国立大学法人機能強化促進費を新たに創設した。

○学びのセーフティネットの構築

「給付型奨学金制度の創設を含む大学等奨学金事業の充実」として、昨年度より75億円の増額となる955億円が計上された。給付型奨学金の創設や無利子奨学金の貸与人員の増員などを行い、大学等奨学金事業の充実を図る。給付型奨学金の創設については新規に70億円を計上しており、制度の本格施行となる平成30年度に向け、平成29年度は特に経済的に厳しい状況にある学生等を対象の一部の事業を先行実施するとしている。

政 策

平成29年度文部科学省関係予算の概要

(単位：百万円)

区 分	平成28年度予算額	平成29年度予算額	比較増△減額	備 考
一 般 会 計	5,318,252	5,309,698	△8,555	対前年度 0.2%減

1. 社会を生き抜く力の養成

(単位：百万円)

項 目	平成28年度 予 算 額	平成29年度 予 算 額	比較増 △減額	備 考
1. 「次世代の学校・地域」創生 プランの推進				
(1) 「次世代の学校」創生のた めの指導体制強化等	1,533,503	1,531,219	△2,284	・義務教育費国庫負担金 (1,524,829百万円) 発達障害等の児童生徒への「通級による指導」の充実や外国人 児童生徒等教育の充実のための教職員については、従来加配定 数により配置していたものを基礎定数化。今年度は473人の拡 充を行うこととしている。小学校専科指導や統合校・小規模校 への支援等については、加配定数を395人拡充。
(2) 地域と学校の連携・協働に 向けた改革	6,832	6,932	100	・学校を核とした地域力強化プラン (6,932百万円)
2. 切れ目ない支援体制構築に向 けた特別支援教育の充実	2,043	2,535	492	・インクルーシブ教育システム推進事業 (1,452百万円) ・発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業 特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業等 【新規】 (152百万円)
3. いじめ・不登校対応等の推進	5,716	6,134	418	・いじめ対策・不登校支援等総合推進事業 (6,114百万円) ・中学校夜間学級の設置促進等推進事業 (20百万円)
4. 子どもの体験活動の推進	101	101	0	
5. 道徳教育の充実	1,460	1,957	497	
6. 全国的な学力調査の実施	5,259	5,252	△8	
7. 教育課程の充実	2,949	3,024	75	・学習指導要領等の改訂及び主体的・対話的で深い学びの推進 (589百万円)
8. 幼児教育の振興	38,163	38,426	262	・幼児教育の無償化に向けた取組の段階的推進 (33,423百万円) ※子ども・子育て支援新制度への移行分を含めた所要額 ・幼児教育の質の向上 (623百万円) ・幼児教育の環境整備の充実 (4,380百万円)
9. キャリア教育・職業教育の充実	2,071	2,076	6	
10. 情報通信技術を活用した学び の推進	711	588	△123	・次世代の教育情報化推進事業【新規】 (52百万円) ・次世代学校支援モデル構築事業【新規】 (138百万円) ・人口減少社会におけるICTの活用による教育の質の維持向上に 係る実証事業 (68百万円)
11. 学校健康教育の推進	670	527	△143	・学校安全推進事業 (226百万円) ・学校給食・食育総合推進事業【新規】 (33百万円)
12. 少子化に対応した活力ある学 校教育の推進	2,557	2,555	△3	・少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業 (37百万円) ・へき地児童生徒援助費等補助金 (2,518百万円)
13. 女性の活躍推進等のための環 境整備	4,249	4,831	583	・放課後子ども総合プランの推進 (地域学校協働活動推進事業の 一部) (4,413百万円)

2. 未来への飛躍を実現する人材の養成

(単位：百万円)

項 目	平成28年度 予 算 額	平成29年度 予 算 額	比較増 △減額	備 考
1. 国立大学法人の基盤的経費の充実（国立大学法人運営費交付金等）	1,094,546	1,097,058	2,512	※国立大学が我が国の人材養成・学術研究の中核として、継続的・安定的に教育研究活動を実施できるよう、基盤的経費である国立大学法人運営費交付金等の充実を図る。
2. 初等中等教育段階におけるグローバルな視点に立って活躍する人材の育成	22,001	21,875	△127	・小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業等（1,439百万円）

3. 学びのセーフティネットの構築

(単位：百万円)

項 目	平成28年度 予 算 額	平成29年度 予 算 額	比較増 △減額	備 考
1. 大学等奨学金事業の充実と健全性確保	102,270	106,098	3,828	※①給付型奨学金の創設や、②無利子奨学金の貸与人員の増員、③低所得世帯の子どもたちに係る無利子奨学金の成績基準の実質的撤廃を実施するとともに、④新たな所得連動返還型奨学金制度の確実な実施のための対応を進めるなど、大学等奨学金事業の充実を図る。 ・給付型奨学金の創設【新規】（7,000百万円）
2. 学校をプラットフォームとした総合的な子どもの貧困対策の推進	2,605	2,905	300	・地域未来塾による学習支援の充実（322百万円） ・地域の教育資源を活用した教育格差解消プラン～親子の学び・育ち応援プラン～【新規】（88百万円）
3. 公立学校施設の老朽化対策を中心とした教育環境の改善等の推進	70,886	69,013	△1,873	・老朽化対策を中心とした教育環境の改善 ・耐震化及び防災機能強化の推進 ・小中学校等の教室不足への対応等

交通遺児家庭に暮らしの安心を

交通遺児等育成基金が力強くバックアップします。

1980年8月の設立から交通遺児の皆さんとともに。

〈お問い合わせ・お申し込み〉

公益財団法人 交通遺児等育成基金

〒102-0083 東京都千代田区麹町4-5 海事センタービル7階

☎ 0120-16-3611 (基金事業)

03-3237-0158 (支援給付事業)

協力団体 / 独立行政法人 自動車事故対策機構 (本部 TEL03-5608-7560)

交通遺児
育成基金事業

損害保険会社等から支払われる損害賠償金等から基金に拠出金を払い込むと、これに国庫補助金と民間援助金を加えて安全・確実に運用し、お子様の養育資金として3か月ごとにまとめて満19歳に達するまで、育成給付金を送金します。

- 加入年齢
満16歳未満の遺児が加入できます。
- 拠出金額
加入年齢により異なります。
- 給付金額
育成給付金は加入者の年齢とともに増えていきます。

交通遺児等
支援給付事業

中学生以下の交通遺児または交通事故により重度の後遺障害を負われた方の子弟がいる家庭で、生計が困窮している家庭を対象にした給付事業です（貸付けではありません）。

- 越年資金
12月に2万5千円を支給します。
- 入学支度金・進学等支援金
小学校、中学校入学時に5万円を支給します。
- 進学等支援金
高校進学時又は就職時に5万円を支給します。

解 説

平成29年度関係省庁予算

経 済 産 業 省

中小企業・小規模事業者及び 資源・エネルギー関係予算・施策の概要

【経済産業省予算・施策の概要】

経済産業省の平成29年度予算案は、一般会計で3、420億円（前年度3、371億円※エネ特への繰入を除く）、エネルギー対策特別会計で8、474億円（同8、384億円）を計上した。また28年度補正予算（以下28年度補正）では、中小企業の経営支援やエネルギーコスト対策等を中心に5、880億円を計上した。

中小企業・小規模事業者関係予算は、前年度から横ばいの1、116億（同1、111億円）を確保し、28年度補正予算と一体となって、中小企業・小規模事業者の経営支援や、活力ある担い手の拡大に取り組みとともに、東日本大震災及び熊本地震により被災した中小企業の復旧支援を行う。

また資源・エネルギー関係予算は、福島復興の加速、エネルギー政策の再構築に向け、省エネルギーの推進と新エネルギーの導入拡大に取り組み「エネルギー革新戦略」の実行や、エネルギーの安定供給をはじめ、電気料金の抑制、電気利用者の選択肢や企業の事業機会の拡大を目指す「電力システム改革」の貫徹に取り組み（こととして）。

【中小企業・小規模事業者関係】

中小企業対策では、中小企業の経営力強化・生産性向上に向けた取組が柱の一つとなっている。このうち、中小企業・小規模事業者によるIoT・ビッグデータ・AI・ロボット等を活用する革新的ものづくり・商業・サービス開発支援事業について、28年度補正で763億円を措置。中小企業・小規模事業者が産学官と連携して行う研究開発等の事業を支援する戦略的基盤技術高度化・連携支援事業は130億円（同140億円）を計上した。

また、中小企業の担い手確保については、中小企業基盤整備機構において、中小企業・小規模事業者の「創業・新事業展開の促進」、「経営基盤の強化」、「経営環境の変化への円滑な対応」のための施策等の支援を行う独立行政法人中小企業基盤整備機構運営公費交付金として186億円を計上した。

災害からの復旧・復興については、大規模災害による被災地域における施設復旧等の費用補助を行う中小企業組合等共同利用施設等災害復旧事業として、東日本大震災について210億円（同290億円）、熊本地震について28年度補正で800億円

を計上。また、被災地向けの資金繰り支援・事業再生支援として、東日本大震災について82億円（同77億円）、熊本地震について28年度補正で610億円を措置した。

【資源・エネルギー関係予算】

省エネルギー関連予算では、石油危機後並の大幅なエネルギー効率の改善を目指し、「省エネルギー投資促進に向けた支援補助金」を673億円（同625億円）確保。工場・事業場における、省エネ効果の高い設備への入替や複数事業者間でのエネルギー使用量の削減を中心に取り組む。

新エネルギーについては、最大限の導入拡大と国民負担の抑制の両立を目指し、地熱発電の地表調査や掘削調査等に対する補助金を90億円（同100億円）措置した他、地域における地産地消型の新エネルギー利用の拡大に対する補助金を63億円（同49億円）計上した。

また、水素社会の実現に向け、水素を活用した家庭用燃料電池（エネファーム）の導入支援に94億円（同95億円）、燃料電池自動車の普及促進に向けた水素ステーションの整備支援に45億円（同62億円）をそれぞれ計上した。

平成29年度経済産業省関係予算の概要

(単位：億円)

	平成28年度 当初予算(A)	平成29年度 当初予算案(B)	対前年増減額 (B)-(A)	伸 率
1 一般会計(エネ特繰入除く)	3,371	3,420	49	1.5%
中小企業対策費	1,111	1,116	5	0.5%
科学技術振興費	979	1,010	31	3.2%
その他経費	1,280	1,293	13	1.0%
2 エネルギー対策特別会計	8,384	8,474	90	1.1%
エネルギー需給勘定	6,497	6,210	△ 287	△ 4.4%
電源開発促進勘定	1,752	1,795	43	2.5%
原子力損害賠償支援勘定	135	469	334	247.4%
小計(1、2)	11,755	11,894	139	1.2%
3 特許特会	1,446	1,472	26	2.0%
経産省計(1~3)	13,201	13,366	165	1.1%
(復興庁計上)				
東日本大震災復興特別会計 (経済産業省関係)	893	650	△ 243	△ 27.2%

(注) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

政 策

解 説

平成29年度関係省庁予算

環 境 省

廃棄物・リサイクル対策関係予算・施策の概要

【環境省の重点施策】

環境省の平成29年度予算案は、1兆191億円であり前年度から16.4%の減少となっている。東京電力福島第1原発事故に伴う除染が平成28年度で一定の区切りを迎えることが減少の要因。平成29年度は、震災復興の加速化や、地球温暖化対策の新枠組み「パリ協定」に基づく温室効果ガス削減策に予算を重点配分した。

東日本大震災からの復興・創生等に係る重点施策では、中間貯蔵施設の整備に、1,875億円が計上され、指定廃棄物等の処理費用には、1,851億円が計上されている。

低炭素社会づくりの関係では、再生可能エネルギーを活用し、需要に応じた電気や熱の供給量を変えるシステムを公共施設に取り入れる場合の補助26億円、地域の街路樹灯への発光ダイオード(LED)照明の導入支援20億円、燃費性能に優れた自家用トラックやバスの購入費の補助10億円が盛り込まれた。

【廃棄物・リサイクル対策関係予算】

廃棄物・リサイクル対策関係予算のうち、主なものは以下のとおりである。

○東日本大震災からの復興・創生等

東日本大震災からの復興・創生等については、原発事故による除去土壌等の適正管理・搬出等の実施費用として2,854億円を計上し、放射性物質汚染廃棄物処理事業等として1,851億円が計上されている。

また、平成29年度からは、除去土壌等の減容・再生利用に関する技術開発を進めるとともに、原発事故の避難指示が解除される地域などで放射性物質の除染を継続的に行うフォローアップ除染、森林放射線量低減対策のモデル事業実施、放射性物質に汚染された廃棄物の処理等を着実に進めるとしている。

○循環型社会形成推進交付金

循環型社会形成推進交付金(廃棄物処理施設分)として265億円が計上され、廃棄物処理施設において

高効率なエネルギー回収を行うための整備だけでなく、更新需要の増大を踏まえ、施設の更新時期の平準化に資する施設の改良による長寿命化の取組を重点的に支援するとしている。なお、同交付金については450億円が平成28年度補正として計上されている。また、同交付金(浄化槽分)としては、前年度と同額の84億円が計上されており、引き続き浄化槽の整備推進を図るとしている。

○漂流・漂着ごみ対策

海岸漂着物等地域対策推進事業として4億円、平成28年度補正予算で27億円が計上されている。海洋ごみは国内外を問わず様々な地域由来のものが混在しており、地方公共団体は漂着したごみの処理責任はあるものの、自ら発生抑制対策を行ったとしても問題解決につながらない状況にあるため、国が補助金による支援を実施し海洋ごみ対策を進める必要があるとした上で、回収・処理、発生抑制対策等の総合的な対策を推進するとしている。

平成29年度環境省予算の概要

一般会計

	平成28年度 当初予算額	平成28年度 第2号補正	平成29年度	
			当初予算(案)	対前年比
一般政策経費等	億円 1,452	億円 790	億円 1,484	102%

エネルギー対策特別会計

	平成28年度 当初予算額	平成28年度 第2号補正	平成29年度	
			当初予算(案)	対前年比
エネルギー対策特別会計	億円 1,586	億円 40	億円 1,540	97%

小 計

	平成28年度 当初予算額	平成28年度 第2号補正	平成29年度	
			当初予算(案)	対前年比
一般会計+エネルギー対策特別会計 (除く、エネルギー対策特別会計へ繰入)	億円 3,038	億円 831	億円 3,024	100%

東日本大震災復興特別会計

	平成28年度 当初予算額	平成28年度 第2号補正	平成29年度	
			当初予算(案)	対前年比
東日本大震災復興特別会計 (復興庁一括計上)	億円 9,153	億円 3,303	億円 7,167	78%

合 計

	平成28年度 当初予算額	平成28年度 第2号補正	平成29年度	
			当初予算(案)	対前年比
合 計	億円 12,191	億円 4,134	億円 10,191	84%

(注) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

政 策

平成29年度廃棄物・リサイクル対策関係予算表

(単位：千円)

項 目	平成28年度 予 算 額	平成29年度 予算(案)額	対前年度比較 増△減額
1 廃棄物・リサイクル対策推進費	10,132,495	11,267,739	1,135,244
廃棄物・リサイクル対策の推進に必要な経費	10,132,495	11,267,739	1,135,244
○ 循環型社会形成推進等経費	97,042	86,352	△ 10,690
○ 富山物質循環フレームワーク等国際動向を踏まえた次期循環型社会形成推進基本計画等検討事業	50,908	86,476	35,568
○ 食品廃棄物等リデュース・リサイクル推進事業費	35,000	67,559	32,559
○ 我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業	389,706	359,624	△ 30,082
○ 大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討・拠点整備事業	3,504,000	3,440,770	△ 63,230
○ (新) アジア・太平洋地域の災害廃棄物対策強化支援事業	0	16,791	16,791
○ (新) 廃棄物・リサイクル分野における気候変動影響の分析及び適応策の検討	0	13,121	13,121
○ 浄化槽整備推進費	8,625	28,637	20,012
○ ITを活用した循環型地域づくり基盤整備事業	100,059	90,309	△ 9,750
○ PCB廃棄物適正処理対策推進事業	150,000	142,355	△ 7,645
○ 廃棄物等の越境移動の適正化推進費	66,529	58,127	△ 8,402
○ 水俣条約に基づく水銀廃棄物の環境上適正な管理推進事業	155,475	134,020	△ 21,455
○ 産業廃棄物処理業のグリーン成長・地域魅力創出促進支援事業	100,000	100,000	0
○ 産業廃棄物不法投棄等原状回復措置推進費補助金	300,000	300,000	0
○ PCB廃棄物対策推進費補助金	1,000,000	1,100,000	100,000
○ PCB廃棄物処理設備のPCB除去・原状回復事業費	3,000,000	3,000,000	0
2 廃棄物処理施設整備費	38,822,166	36,791,403	△ 2,030,763
廃棄物処理施設整備に必要な経費	38,822,166	36,791,403	△ 2,030,763
○ PCB廃棄物処理施設整備事業	1,700,000	1,700,000	0
○ 循環型社会形成推進交付金（廃棄物処理施設分）	28,000,000	26,500,000	△ 1,500,000
○ 循環型社会形成推進交付金（浄化槽分）	8,421,000	8,421,000	0

解 説

平成29年度関係省庁予算

各 協 議 会

関係省庁予算・施策の概要

【観光地協関係】

観光関係予算（観光庁関係）は、前年度比5・1%増の210億円と過去最高となった。訪日外国人旅行者を2020年に4,000万人に増やす政府目標の達成に向け、戦略的なプロモーションの展開や、受け入れ環境の整備に取り組むとしている。

訪日プロモーションには、前年度比5・0%増の87億円を充てる。中国や韓国からは既に多くの旅行者が来ていることから、欧米やオーストラリア、インドといった新たな市場を開拓。海外の大手広告代理店やテレビ局を通じて日本の魅力を紹介し、滞在期間が長く文化体験に積極的な富裕層の取り込みを目指す。

また、酒蔵、産業遺産など、特定の観光資源に魅せられて全国各地を訪れる「テーマ別観光」による地方誘客事業には1億5,000万円を計上。同事業は旅行者に複数地域への来訪動機を与えるものであるとして、全国各地に点在するテーマ毎の観光資源のネットワーク化による情報発信力の強化等を支援するとしている。

さらに、住宅やマンションの空き部屋を旅行者に貸し出す「民泊」について、周辺環境に配慮した形で普及を促すため、新規で7,000万円を計上。事業開始の手続きの相談や苦情に一元対応するコールセンターを新設するとともに、情報提供するウェブサイトも立ち上げる。

この他、東日本大震災からの復興

に向けた観光客の誘致事業などに46億円を計上。2020年に東北6県の外国人延べ宿泊客数を2015年の3倍に当たる150万人泊とすることを目標に、東北の観光振興に向けた取組を強力に推進するとしている。

【半島協関係】

半島振興関係予算のうち行政経費として、1億2,900万円が計上されている。

このうち、半島地域において多様な主体が連携して広域的に実施する、交流促進、産業振興、定住促進に資するソフト事業に対して支援するための半島振興広域連携促進事業は、1億1,600万円を計上している。

【ダム・発電協関係】

電源立地の円滑化や発電所所在地域の公共施設整備等を目的とした電源立地地域対策交付金(824億円)のうち、水力発電施設周辺地域交付金相当部分(水力交付金)については、53億円(前年度54億円)が確保された(水力交付金は、平成23年度から交付期間が10年間延長され、最長40年間交付)。

水力発電関連では、「水力発電の導入促進のための事業費補助金」を前年度の11億円から21億円へ拡充措置。民間事業者等が実施する流量調査や地域住民への水力発電の理解促進の支援を行うとともに、老朽化した水力発電施設の設定更新や改造等の支援も行う。

ショートコラム

●こたつでミカンは先人の知恵
ミカンをこたつで食べることは、実に理にかなっている。

ひとつは水分補給。こたつの熱によって失われる水分を手軽にとることができる。また、冬は風邪が流行するが、ミカンに多く含まれているビタミンCは、疲労回復や風邪の予防に効果的。

さらに冬は運動不足によって便秘になりやすいものだが、ミカンには整腸効果のある繊維も豊富だ。

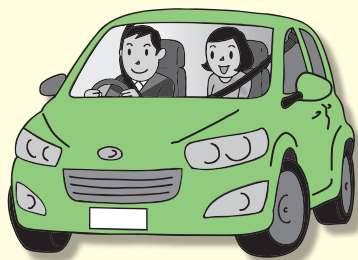
こたつを使わないという人も、おいしいミカンを食べて、冬を健康に過ごそう。

●しみ豆腐で冬太りを予防

厳しい寒さで凍ってしまった豆腐を戻して食べたら、思いのほかおいしかったため、東北地方などで作られるようになったといわれるしみ(凍み)豆腐。関西では、高野山の僧侶たちが作ったことから、高野豆腐と呼ばれることが多い。

栄養豊富な豆腐から水分を抜いたものなので、生より栄養が凝縮されており、ことにカルシウム、鉄などのミネラルが豊富。

健康にも美容にも効果的な低カロリー食品だ。ダイエットメニューに加えてみてはいかがだろう。



車両共済(保険)のご案内

(一般自動車保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら!

- 無事故による割引で新規から **43%(保険料)割引**
 - ・ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。
- 集団扱年一括払いによる割引で更に **5%割引**
 - 保険料分割払(12回)も選択可能です。
 - ・保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払の5%割引の適用はありません。

さらに 無料ロードサービスがついてきます。

ご契約のお車が、事故・故障で自力走行できなくなった場合、事前にロードアシスタンス専用デスクにご連絡ください。ロードアシスタンス業者にお取り次ぎし、レッカーや30分程度の緊急修理などを手配します。 ●バッテリー上がりや、キー閉じ込み、ガス欠など

- ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
- ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

●お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください



(受付時間 月~金 午前9時30分~午後5時)

0120-731-087

03-3519-7325

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

〈車両保険引受(保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社〉 「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」は損保ジャパンと日本興亜損保が2014年9月1日に合併し誕生した会社です。

SJNK15-10902(2015.11.04作成)

さまざまな「集いの場」を演出いたします

東京でのイベントに最適な絶好のロケーションを誇る全国町村会館。かけがえのないひとときを、上質なサービスでおもてなしいたします。

県人会など同郷者の集い、同窓会、親睦会などの懇談会

観光PR、移住セミナー 職員採用試験などの説明会

職員旅行・家族旅行

2階には広さと設備が多様な、大小4つのホール・会議室。高い機能性を持ち、さまざまな演出が可能です。会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用いただけます。



和・洋食のレストランもお気軽にご利用ください

全国町村会館には、会議室・宴会場のほかに、ふたつのレストランもございます。お気軽にお立ち寄りください。



☆カジュアルレストラン「ベルラン」：ランチタイム11:00～14:00 / ティータイム14:00～17:00 / ディナータイム17:00～22:00 (21:30ラストオーダー)
☆和食処「さいかち」：ランチタイム11:30～14:30 (14:00ラストオーダー) / ディナータイム17:00～22:00 (21:30ラストオーダー) ※「さいかち」は土、日祝日休

客室のご案内	SINGLE ROOM シングル 119室	DOUBLE ROOM ダブル 12室	TWIN ROOM ツイン 17室	週末・祝日の宿泊ご利用は特別サービス (最大20%割引!)	
	和室もございますのでお問い合わせください。(禁煙ルームもご用意しております。)				

お電話でのご予約・お問い合わせは WEBからのご宿泊予約は、特別料金(部屋数限定)がございます。 全国町村会館 検索

全国町村会館
TEL.03(3581)0471
FAX.03(3581)0220
〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号

※市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

- 全国町村会館へのアクセス
- ・有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
- ・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
- ・タクシー東京駅から約20分

